

電信寫

P4401

昭和二一 六六四四 平 横濱 十月九日一六四〇發 絡設
本省 十日〇九三〇着
鈴木事務局長

第三六號

吉田 總裁

(勞務月報報告の件)

濱連第六八二號に關し

山梨縣勞務月報到着したるにつき追報する

▲、イなし 口四六三

B、イなし 口四三七

C、イなし 口三五七

D、イなし 口五四八、八五八、七九號

E、イなし 口なし

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

(了)

外務省

電信寫

P4401

昭和二一 六六四九 平 大阪 十月九日一六一五發 絡設
本省 十日〇六四〇着

吉田 總裁

第一五五號 (至急)

(勞務月報九月分)

費電第一二八號に關し

A、B兩項とも従來通り月單位^アなる。

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

(了)

外務

省

0339

0338

RH'-0021

0207

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

24401

昭和二十一年 六月五号 平 旗本 十月九日一五二〇時 終
 本署 十日〇二〇〇時 八木事務局長
 第一八〇號 函
 (事務月報報告の件)
 事務月報九月分
 旗本
 A、イ、なし 〇、一、一〇六名
 B、イ、なし 〇、一、一〇五名
 C、イ、なし 〇、一、三一四名
 D、イ、なし 〇、一、七四六名、六七六四二名
 E、イ、なし 〇、なし
 官階別
 A、イ、なし 〇、一、一八四名
 B、イ、なし 〇、一、一八四名

外務省

0340

電信寫

大分縣
 A、イ、なし 〇、一、三四七名
 B、イ、なし 〇、一、二六三名
 C、イ、なし 〇、一、一三三名
 D、イ、なし 〇、一、一七七七名、一四九四九名
 E、イ、なし
 鹿児島縣
 A、イ、なし 〇、一、〇八五名
 B、イ、なし 〇、一、〇四六名
 C、イ、なし 〇、一、一八七名
 D、イ、なし 〇、一、一八七名、八九三、七五七、三〇〇名

外務省

0341

RH'-0021

0208

電信寫

P400/

昭和二一 六六八〇 平 金澤 十月十日一六一〇 發 給設
 本省 十日〇九〇〇 着
 石川 縣
 吉田總裁
 (勞務月報訂正方の件)
 さきに提出せる勞務月報中(四)項八二三〇とあるを四四三に御訂正
 請ふ(丁)
 配布先 文、電、給秘書、給設庶、管、經

記帳齊

0343

外務省

電信寫

記帳齊
 配布先 文、電、給秘書、給設庶、管、經

(丁)

0342

外務省

RH'-0021

0209

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

94,10,1

昭和二十一年十月十一日	山形省	十月十一日	三〇	發
六七一〇	平	十二月九日	三〇	着
六七四〇	裁	井澤出張所長		
六七四五				
第三八號	勞務月報提出の件			
勞務月報九月分報告				
一、進駐軍關係勞務概況				
本縣の進駐軍關係勞務要求に對する供狀況左記の通り				
種別	要求數	供出總數		
一般	二八	二九五		
岡山地區	一五	四〇〇		
倉敷地區	九	七		
岡山地區	二〇五	三〇〇		
倉敷地區				
技能者				

外務省

0344

電信寫

岡山地區	二二二九	二二三〇七
倉敷地區	七〇	六七
計	六五五八	六二八〇

二、勞務發待

A 供出困難なる職種及これに執りたる措置

職種 大工、英文速記、ウルード語通譯、ラヂオ技師、英文タイピスト

措置 大工に對しては新聞廣告によめ一般募集をなしつつありを以各職種別に月一回輪番制により相當を實施の上要求の充足に努む

其の他職種につきては關係機關と協力し要求數の充足に努むると同時に新聞廣告及ラヂオ放送を講じつつあり

B、應募過多なる職種及これに執りたる措置

外務省

0345

RH'-0021

0210

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records National Archives of Japan

電信寫

現在の所該管職をなし

C、退職者とその特職職放棄退職者数日第250常勤207
(男152、女55)

専断職放棄

一、日常勤務者の250名は年令の關係と就勞状況の不良の爲
他部門就勞轉送中

二、常勤者207名中女55名は人員過剩の爲専より退職命令
ありたるにより全員家庭へ、残り152名は就勞成績不良
の爲一般勤務者へ再轉送中

三、賞金

A、一般輕労働者の場合一日二十五圓程度

B、進駐軍關係の一般勤務者の支給賞金は甲二十二圓(手
取)乙十七圓にて一般と約三圓程度の相違あり

外務省

0347

電信寫

C、調整措置

進駐軍關係勤務者に對しては物資の配給等を実施しざる
關係上一般市場との調整は圓滑にゆき別に問題も起らず
願調なり

四、特配

A、品名、衣類、煙草

数量、衣類一三五一二點、煙草二九一四五本(共に有價
配給)

B、將來の見込

十月中旬迄に聯合軍放出に係はる糧詰及び地下足袋、酒
等の入荷ある豫定

五、進駐軍勤務者に對する福利施設及び事業

年勤働勞者の各事業強化に伴なひ目下福利施設につき考究
中なり

外務省

0348

電信寫

一〇その月において發生せる進駐軍勞務關係通牒及及び主要工事
 聯合軍關係日傭勞務者の賃銀改正の件
 進駐軍關係勞務者に對する物資特配に關する件 (丁)
 能布元 文、電、次長、給設部長、給設部、給設部、營、經

外務省

0249

電信寫

六進駐軍關係勞務組合及其の勤行目下考究中なり
 七その他新たに接収されたる建物及進駐部隊
 接収建物、民家二階建六軒、進駐部隊なし
 八勞務現況

外務省

0248

區別	常備	日傭	合計	備考
A 口	二四一九	三七四六	六一六五	實働日數二五日として算出せる數
B 口	二三〇二	三七三九	六〇四一	
C 口	二三七四	三九〇六	六二八〇	九月三十日出勞者數
D 口	一九六六一圓七〇錢	二六三八七圓三九錢	四六〇四四圓〇九錢	

九請負

- A、一二九二
- B、一二九二
- C、一六四三
- D、八〇三九二五圓
- 五、なし

外務省

0249

電信寫

74401

昭和二一 六七二六 平 佐世保 十月十一日一七〇〇發 絡設
 本 省 十二月一九〇〇着
 吉 田 總 裁 三浦事務局長
 第二六三號(至急)
 (勞務月報の件)
 買電第一五六號に關し
 長崎の分中には佐世保の分は含み居らず、なほ右長崎の分中(B)の
 口を六三〇六と訂正ありたい
 (丁)
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

記帳齊

外務省

0350

電信寫

74401

秘

二二四八六
 二二四八六
 平 昭和二一年十月十一日一六時四〇分 絡設
 主 管

記帳齊

0351

岡山終戦連絡事務局長
 熊本
 合第四三六號(大至急)
 (勞務月報九月分)

吉田 總 裁

勞務月報九月分未着につき大至急報告提出請ふ
 今後は往電合第四〇九號の趣旨を御諒承期日は厳守されたい。

RH'-0021

0213

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

24401

昭和二十一年 六月八日 平 秋田 十月十六日〇九三〇發

設營部長

秋田縣知事

(學務月報に關する件)

學務月報に關する件につき東京地方に該書あらば品物一人宛郵費價格等を最近の分参考迄給付電ありたい。

配布先 文、電、次長、設營部長、秘書、設廠庶、營、經

不要記

外務省

0353

電信寫

24401

昭和二十一年 六七七九 平 和歌山 十月十二日一五五〇發 絡股

吉田總裁

佐藤事務局長

第九一號(至急)

(十月分勞務月報中訂正の件)

往電第八七號に關し左の通り訂正相成りたい

A、口、七二

B、口、四七二

O、口、四五五

D、口、四〇一七四〇圓六〇錢

配付先 文、電、絡秘、絡設庶、營、經

(丁)

外務省

0352

RH'-0021

0214

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

計つて居る。此の等監理員の大部分は業者の付在務組のメンバーとして
 採用したものである。任員銀五佛は向拂はる。不_レ利十四日毎に償還の割合が
 保貯場毎の管轄者の方と一各監理員宛に五佛ずつの信。後述項目
~~の管轄者の方と一各監理員宛に五佛ずつの信。後述項目~~
 各相違の點は凡そ先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 日取の事いふは、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 後述項目に於て取扱つて来た。日歸者。任員銀五佛は向拂はる。

終戦連絡厚木出張所

記
 一、此の頃には先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 二、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 三、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 四、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 五、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 六、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 七、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 八、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 九、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十一、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十二、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十三、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十四、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十五、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十六、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十七、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十八、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 十九、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃
 二十、先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃よりは先般の頃

終戦連絡厚木出張所

終戦連絡厚木出張所

五時記事願ふ

六、労働組合及びその動向

の基地工作隊労働組合

は、地同盟と軍隊とに力をつけている。労働組合は、労働者用物資の確保。

労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。

労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。

労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。

労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。労働組合は、労働者の生活向上に力を入れている。

終戦連絡厚木出張所

(A) 日備労働者、加配未決

地配

吉備労働者、()

(B)

五時記事願ふ

四、塔配関係

RH'-0021

0219

七

ハ務務現況

本請員	E		D		C		B		A		帯備	日備	合計
	口	イ	口	イ	口	イ	口	イ	口	イ			
	ナシ	ナシ	九五、六五、五八 ナシ	ナシ	七三三 ナシ	ナシ	四三八 ナシ	ナシ	四三八 ナシ	二一八七 ナシ			
	ナシ	ナシ	一九九一、五九三、七三 ナシ	六一三三 ナシ	ナシ	二、二五〇 ナシ	ナシ	ナシ	ナシ				

終戦連絡厚木出張所

終戦連絡厚木出張所

ハ務務現況

四原基地に遷駐軍労働組合
本組合の幹部はA.T.C.の羽田移動に伴い、轉勤した為、最近は日員が
改選を行ひ内容の充實に力を入れ、漸次向上し来り
九月十八日日本組合は厚木國民学校に労働組合大会を開催し
各勢力を集中し、~~後述は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~
軍事上の必要から、~~後述は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~
軍事上の必要から、~~後述は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~
軍事上の必要から、~~後述は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~
軍事上の必要から、~~後述は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~ ~~軍部は軍事上~~



1574年
2月

→ 曾務供給に上り者上の懇談會同催の件

今度の世帯者種々の種々の致上化に再度計の上共ニ現在此の曾務
 供給に於ての助力を無名に於る事意味が甚高き事及本邦の曾務合同
 主催に懇談會同催催しに。尚ほより本邦に他方曾務に、日佛勸業
 會より國之農事以下係りあり。其業者は難波浪士、大丸、安海、依々木
 延野、田本、森、山、各社及平塚、土建、協會より、本邦者及幹部一名也

あつち

終戦連絡厚木出張所

九、廿一

十日其の日に於て此の日の通商関係回復の事

(別添)

以上要行事

此の通商関係回復の事、非常に併し、打合へる旨の事

九月廿一日の通商関係回復の事、非常に併し、打合へる旨の事

日佛勸業會より本邦に他方曾務に、日佛勸業會より本邦者及幹部一名也

終戦連絡厚木出張所

RH'-0021

0221

高

厚連普第三一巻

昭和二十一年十月十八日

終戦連絡中央事務局厚木出張所

所長 今井重夫

終戦中央了務局

寺崎次長殿

勞務月報送附の件

本件に関し別添の通り九月分報告書送附するに付、
御査閲願ひたい。

本信寫送附先 横浜終戦事務局

神奈川県勤勞課

外務省

勞務月報九月分報告書の

（進駐軍関係勞務概況

の勞務供給業者介在排除措置概況

神奈川県下の進駐軍関係勞務供給業者の介在排除は、十月日より
實施を決定したが、秋の圓滑なる遂行を期する為、九月より日僑
勤勞署に於て、予行的に實施することとなり、當地厚木日僑勤勞署
に於ても實施した次第であるが、従来業者の配下に在る日僑勞務者を
登録せしめ、登録済の勞務者のみを、就勞せしめることとした。九月十日
現在登録勞務者は、二、六九六名に、其の秋九月中に事故半に依り
登録無効となりたるもの、五四名に、有効登録者数、二、六四二名に上つた。
この半の内より約五十名の正副監理員を選出、各職場別に配置し、
就勞者、就勞表記入等の事務を取扱はうと、共に、監督せしめる
事とした。但し、この正副監理員は、正式の監理員として、日僑勤勞署の

外務省

RH'-0021

0222

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

無然等語を以てあるは二十名にも他は労務者と監理員とを兼ねしめ
以て事務の圓滑を計る居る。此等監理員の大別分は、業者の
介在者組織のフオアンを起用したものである。

債銀支拂は、併しより十日目毎に勤勞者より直接取付二女の
勞務者分と一括監理員宛支拂て居る。斯くて従来當所に於て
取扱つて来た見働者の債銀支拂及管理は、全而於て學本見働者
署に移管せられた次第である。

此の切替に依り業者の介在は、排除せられたわけであるが、従来からの
當地の特殊状況より、勤勞者独自の立場に於て新規獲得は困難
ふるべく依然業者の裏面於て勤勞者獲得せざるものと思はせられる
と共に、勞務者自体も組の排除の意思には、先程同じを有せず、且又
完全に組の同僚も清算し居らざるやに推察さるゝ点あり、斯る状況より
も、當働者の促進は、全而の切替の趣旨達成の最有効手段であるとの

外務省

0355

見地より當所は當働者に努めさせたが、九月中に新に當働化された
数は、二二三名で九月末現在数は九八三名とふた。

四 部隊移動の諸問題

九月に入り部隊の移動は、着々行はれ、勞務者の失業は漸次増加し
来り九月十日日就業者数は見働は約一千七百名とふて居るが、後續
部隊の未駐運る時は、益々勞働力の過剩を来たすもの懸念せら
る。此一度離職せしめたる時は、再募集は至難とふると共に、業者の
介在排除せられたる現在、運急ふる供給は到底期待し得ず、後續
部隊の要求も、以て現在、逐利勞務者を、何等かの方法に依り
プールし置くが措置する要ありと認められ、現在を以て中である。

二 勞務獲得

(A) 名目上學校を九月二十日より其地所に於て開始(修業期間一月)
且、約十五名の生徒を以て、現在養成中である。業の際には各部隊に配属

外務省

0357

0223

RH'-0021

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0359

常備労働者
加配米 小麦粉約二十石
雑貨 (糖 地下足袋等) 約三百廿五分
五十元
(B) なし
五特記事項なし
六労働組合及その動向
(A) 某地工作隊労働組合
その後當組合は懇同盟と連絡をとり労働管理と研究すると共に、常備者用物資確保の志努力を怠る。
(B) 厚木地区庄屋連労働組合
本組合の幹部はAICの羽田移動に伴い、轉勤した為最近役員が

外務省

0358

せしめる予定である。
(B) なし
(C) コック六名、赤屋一名、空イター三名、西家二名、スイピスト一名
一般労働者一名、フキマン一名、換紙切子一名、修理工一名、ベーカー一名(何れも常備者)
三債銀
(A) 特記事項なし
(B) 全
(C) 全
四特記事項なし
(A) 且備労働者
パン 二十石五十(米換算)

外務省

RH'-0021

<p>九 存 し</p> <p>十の月の月に發出せられたる進駐軍関係通牒寫</p> <p>(別 添) 労働関係信綴 NO.8 (急務)</p> <p>(四) 主要行事</p> <p>〔労働供給業者との懇話会開催の件〕</p> <p>今度の業者排除の趣旨の徹底化を再度計ると共に現在迄の業状供給に對する協力と慰勞をする為、當所及勤勞業者合同上には懇話会を開催した。當所より本官他労働関係官、日僑勤業者より周知署長以下係官出席し、業者は難波、森谷、丸山等出席</p>			
E	D		
ロイ	ロイ		
ナナ	ナナ		
シシ	シシ		
ナナ	ナナ		
シシ	シシ		

外務省

0367

<p>七 労働状況</p> <p>八 労働状況</p> <p>改革を行ひ、凡容の充實に努力し、更に暫次向上し、また九月五日本組合は厚木国民學校に労働組合大会を開催し、氣勢を擧げたるが、その際決定せる要求事項、団体協約等を當所に提出し、また、當所とせば、即答を與へず、何れ中央とも連絡の上、志願なき旨と述べ、納得せしむ。目下對業者考完中である。</p>			
C.	B.	A.	
ロイ	ロイ	ロイ	
ナナ	ナナ	ナナ	
シシ	シシ	シシ	
ナナ	ナナ	ナナ	
シシ	シシ	シシ	

外務省

0368

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

0225

電信寫

P440/

昭和二一 七〇九〇 平 甲府 十月二十三日 一〇〇〇 着 絡股

設 營 部 長

(勞務月報に關する件)

八月十五日附報告の勞務月報に關し本縣においては各頭とも(カ)に
該書するものなし。

本信配布先 文、電、絡秘書、絡股庶、營、經

(丁)

外務省

0383

佐々木、矩野、厚木、藤沢各組及平塚上建協會より組長及会長
及幹部一名が出席した。

外務省

0362

RH'-0021

0226

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

秘

04401

總 番 號

二二三七七

符 號

平

昭和廿一年十月廿三日一七時三〇分

主 管 結 設

富山縣知事

(勞務月報に関する件)

貴信八月二十日附勤第六二二號勞務月報中D及びE項に關シイロ
の區別がないが區別して至急報告願ひ度い

終 連 設 營 部 長

0365

電信寫

秘

04401

總 番 號

二二三七六

符 號

平

昭和廿一年十月廿三日一七時三〇分

主 管 結 設

石川縣知事

(勞務月報に関する件)

貴信八月十三日附勞務報告は舊形式なるに付拙信八月二十二日附
第五四〇號附屬丙の新形式に依り至急再報告せられ度い

終 連 設 營 部 長

0364

RH'-0021

0227

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

P4401

秘

號 番 通	二二三八〇
號 符	平
昭 和 廿 一 年 十 月 廿 三 日 十 七 時 三 〇 分	
管 主	設 營

栃木縣知事

(勞務月報に關する件)

設 營 部 長

貴信八月十八日附勤第六八二號及び九月二十七日附第九九三號の勞務月報はP・D關係のみであるが勞務要求書に基く勞務はないか若しあれば客年九月まで遡り至急報告願ひ度い

送付不要

0367

電信寫

P4401

秘

號 番 通	二二三七九
號 符	平
昭 和 廿 一 年 十 月 二 十 三 日 一 七 時 三 〇 分	
管 主	終 連 設 營

福岡縣知事

(勞務月報に關する件)

終 連 設 營 部 長

貴信八月二十日付第二二三號の勞務月報はP・D關係のみであるが勞務要求書に基く勞務はないか若しあれば客年九月まで遡り至急報告願ひたい

0366

RH'-0021

0228

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

秘

pe.40.1

號 番 總	二二三三八二
號 符	平
昭和廿一年十月廿三日一七時三〇分	
管 主	設 費

福井縣知事

(勞務月報に関する件)

設 費 部 長

貴信八月十七日附勤第四八七號勞務月報はA及びC項に關し「イ」の區別がないが區別して至急報告せられたい

記帳不要

0369

電信寫

秘

pe.40.1

號 番 總	二二三八一
號 符	平
昭和廿一年十月廿三日十七時三〇分	
管 主	設 費

福島縣知事

(勞務月報に関する件)

設 費 部 長

貴信八月十九日附第二一號勞務月報中A及びC項に關し「イ」「ロ」の區別がないが區別して至急報告願ひたい。

記帳不要

0368

電信寫

秘

04401

愛知縣知事

終連設管部長

勞務月報に関する件

貴信八月十九日附勤號外勞務月報はA及びC項に關し「イ」「ロ」の區別がないが區別して報告願ひ度い

總 番 號
〇二二三八四

符 號
平

昭和廿一年十月廿三日 一七時三〇分

主 管 設 設

0371

電信寫

秘

04401

山梨縣知事

終連設管部長

(勞務月報に関する件)

貴信八月十五日付第三五八號勞務月報週及報告に關し各項「イ」「ロ」の區別がないが至急區別して報告わづらはした

總 番 號
二二三八三

符 號
平

昭和廿一年十月二十三日 一七時三〇分

主 管 設 設

0370

RH'-0021

0230

電信寫

74401

昭和二一 七二三二 平 宇都宮 十月二十四日一六二〇 發 絡設
 設 營 部 長 本 省 二五日〇九時着 栃木縣知事

(勞務月報に關する件)

勞務月報要求書によるもの毎月報告済み
 八月十八日附報告九月二十七日附に訂正されたし (了)

配布先 文、電、絡設、絡設庶、營、經

外務省

0373

電信寫

74401

〇〇二二三三八五五
 〇二二三九五五
 昭和二一年 十月廿三日 一七時三〇分 絡設

神奈川、長野、和歌山、兵庫、奈良、鳥取、徳島、鹿兒島、大分、熊本、京都各縣知事
 終連設營部長
 合第四六四號

(勞務月報に關する件)

八月八日附拙電合第三二三號を以つて御願ひせる新規要領に依る客年九月以降の勞務報告は再三の督促にも拘らず、未だ報告に接しないが本報告書は聯合軍總司令部に提出するものであるから大至急御提出乞ふ。

(了)

祕

記帳済

0372

RH'-0021

0231

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

74401

昭和二十一年十月二十五日 發 絡設
 鳥取 十月二十五日 〇〇〇着
 本省 鳥取 十月二十五日 〇〇〇着
 設 營 部 長
 (勞務月報報告要領改正の件)
 合電第三二三號電信要領勞務報告督促に關し十月八日返電せし如く
 P、Dに基くものなきため再報告せず
 從來の報告書にて處理願ひたし
 配布先 文、電、次長、給設部長、絡秘書、絡設庶、營、經
 (了)

0375

電信寫

74401

秘

總 番 號 二二五一四
 符 號 平
 昭 和 二 十 一 年 十 月 二 十 四 日
 二 時 〇 分
 主 管 絡 設

滋 賀 縣 知 事 終 連 設 營 部 長

(勞務月報に關する件)

貴信十月八日附涉第七〇號勞務月報に接したが、右報告中D及びEの兩項に付猶「イ」「ロ」の區別をなし至急報告願ひ度い。

不記

0374

電信寫

P. 4. 4. 0. 1

外務省

昭和二一 七 一七四 平 和歌山 十月二十五日一六〇〇發 絡設
本 省 二十六日〇九二四着
設 營 部 長 和歌山縣知事

(勞務報告に關する件)

八月八日附拙電合第三二三號による新規要領の勞務報告は八月二十日附和歌連第八六號をもつて總裁宛報告済み
なほ本縣においては昨年九月より本年七月までの進駐軍關係勞務者はすべて日傭勞務者であつたから念のため
配布先 文、電、絡設部長、絡設庶、營、經 (了)

電信寫

P. 4. 4. 0. 1

外務省

昭和二一 七 一六六 平 熊本 十月二十五日一六一二發 絡設
本省 二十六日 八二二着
吉 田 總 裁 八木學務局長

第一八八號

(勞務月報に關する件)

貴電合第四六四號にて御督促の各年九月以降の新規要領に依る勞務報告は八月二十日附熊連公第一〇八號拙信にて報告済み(了)
配布先 文、電、次長、絡設部長、絡秘書、絡設庶、營、經

RH'-0021

0233

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

P. 4. 4. 9. 1

昭和二十一年 十月二十六日 本省 三十七日 着
設 署 部 長 福井縣知事 絡 股

（勞務月報に関する件）
兼電會第四八七號勞務月報送達にて送つた
配布先 文、電、絡設部長、絡設庶、管、課

（了）

外 務 省

記帳本票

電信寫

P. 4. 4. 9. 1

昭和二十一年 十月三十日 鹿兒島 本 省 廿一日 九二二 着 絡 股
設 署 部 長 鹿兒島縣

（至急）

（勞務月報に関する件）

電照の新様式による勞務月報（昨年九月より本年七月まで）近日中
發送す

（了）

配布先 文、電、絡設部長、絡設庶、管、課

外 務 省

RH'-0021

0234

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

24401

昭和二十一 七四〇六 平 福岡 十一月一日 一三三〇 發
 本省 二月 六三 九 發
 會調學務局長

第一七〇號 吉田 總裁
 十月分勞務月報
 十月分勞務月報報告書

A、八、〇五三
 B、七、八九七
 C、八、〇八六
 D、六、〇二二、二三〇、四五〇、五〇
 E、該管なし。

配布先 文、電、給秘書、給設監、營、給

外務省

0378

電信寫

24661

昭和二十一 七四五七 平 札幌 十一月四日 一三三〇 發
 本省 四日 一三三〇 着 絡設

吉田 總裁 武内北海道事務局長

(勞務月報提出の件)
 十月分勞務月報次の通り
 札幌、千歳、函館、小樽、室蘭、旭川、美幌、網走、帶廣、釧
 路、稚内

A B O D の順

札幌(イ)	一	二	一	八	(回)	二	五	六	五
千歳(イ)					(回)	一	二	八	一
函館(イ)	二	一	(回)	四	九	五			
小樽(イ)	六	四	(回)						
室蘭(イ)	四	四	(回)	七	八	五			
旭川(イ)			(回)						
美幌(イ)			(回)			二	七	五	

外務省

0379

RH'-0021

0235

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

外務省

殘餘の縣は電報接刺次第報告す

配布先 文、電、給秘書、給庶、營、經

目なし

(丁)

0385

電信寫

外務省

昭和二十一 七四九五 平 吳 十一月四日 一〇〇〇 發 絡殿

吉田 總裁

服部 學務局長

第二三五號

(十月分勞務月報の件)

十月分勞務月報

記

山口縣 A (イ) 六二 (ロ) 六六七七

B (イ) 六二 (ロ) 六九一四

O (イ) 六六 (ロ) 七三七二

D (イ) 四二、二九〇圓 (ロ) 五、一〇二、四六五圓

目なし

鳥取縣 各項共 (イ) 該當なし

A (イ) 二〇、四〇 B (イ) 一、八四七

O (イ) 二〇、四九五 D (イ) 一、六二、七九〇圓 四〇錢

0384

RH'-0021

0238

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

26401

昭和廿一 七月七九 平 仙臺 十一月四日 五〇〇〇 時
 本館 五日 一〇〇〇 時
 大 江 專 務 局 長

第一六三號
 (十月分勞務月報報告の件)
 管下各縣十月分勞務月報左の通り
 官 報

Aイ、二、六四〇
 B、一〇、五六〇
 Bイ、二、五二六
 W、一〇、一〇八
 Gイ、二、五六〇
 W、一〇、二四四
 Dイ、四三、三一九、九八六 四九六
 W、一七、二四三、一四七 四八八

外務省

0386

電信寫

將 手

F 本 手
 A 四、一、一八六
 B 四、一、一六二
 C 四、一、一八三
 D 四、六五二、七九九 四九五〇
 總 務 課 三六、八五〇 四六〇
 E 本 手

青 森
 Aイ、一六七
 B、九六六
 Bイ、一六七
 W、九四六
 Gイ、一七四
 W、八五七

外務省

0387

RH'-0021

0239

電信寫

秋田
 Aイ、三六二
 Bイ、二五〇
 Cイ、三四六
 Dイ、二三七一
 Eイ、四四四
 Fイ、一五六
 Gイ、二三、〇三二、三二五〇
 Hイ、三三二、五九四、四二二
 Iイ、共二四、七七八、三四三
 船
 Aイ、八六二
 Bイ、八七三
 Cイ、八一八

外務省

0389

電信寫

山形
 Dイ、一五五、四四二、九一
 Eイ、三一七、八一六、九三
 Fイ、二六二、八五〇、六八
 Gイ、なし
 Hイ、一八九
 Iイ、二六八八
 Jイ、一八八
 Kイ、二五九六
 Lイ、二〇三
 Mイ、二、一九二
 Nイ、一四三、一〇七、八三
 Oイ、二、二九六、四八六、四一
 Pイ、なし
 Qイ、九五七、九四

外務省

0388

RH'-0021

0240

電信寫

五九三、一七八五四號
並、なし

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、管、經

(丁)

外務省

0230

電信寫

24001

昭和二一 七四八三 平 京都 十一月四日 一五二二 發 絡設
本省 五日 〇六四二 着

設 管 部 長

京都府知事

(勞務月報報告要領改正に関する件)

八月八日附貴電合第三二三號にて總裁より照會あつた件は進駐軍
の欄は供出命令に勞務要求に基くものと接收命令書に附帶せるも
のと區別してなかつた爲め昨年九月に週及して分つことは資料無
き爲め報告困難尙本年八月分よりは終達の申出に依りて區分報告
中(丁)

配布先 文、電、絡秘、絡設庶、管、經

不奉記

0251

外務省

RH'-0021

0241

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

P4401

十月十三日 電信班

訂正報

十一月五日着京都府知事發電總第七四八三號（勞務月報々告要領改正に関する件）第二行目冒頭「の欄は」とあるを「の勞務」と訂正ありたい。

配布先 文、電、絡秘、絡設庶、營、經

外務省

0392

電信寫

P4401

昭和二一 七四九七 平 金澤 十一月五日 一〇〇〇 發 絡設

五日 一四〇〇 着

吉田 總裁 多田出張所長

第三〇號

（勞務月報提出の件）

石川 富山兩縣の十月分勞務月報左の通り報告す

石川縣

アイ二八三、三〇一七、七

ビ二八三、五〇一七、七

〇イ二九〇、二〇三

ディ一五九〇二六圓八四口九六四八一圓三〇

五なし

富山縣

アイなし、七〇、七四

ビなし、六八、一一

外務省

0393

RH'-0021

0242

電信寫

ロイナシロ六七
イナシロ五一七八六圓一〇
ヲなし
配布先 文、電、給秘書、給設廠、管、經

(丁)

外務省

0354

電信寫

24401

昭和三一 七月九日 平 京都 十一月五日 一
官田 總裁 官田事務局長
第二八七號
(事務月報)
十月分事務月報左の通り報告す
A、イ、二六〇九名、二四三二名
B、イ、三六〇四、九名、二二、六名
C、イ、三六五二名、二六〇一名
D、イ、三一六三三、三圓六四錢
E、イ、三七二九四、一圓九四錢
配布先 文、電、給秘書、給設廠、管、經

(丁)

外務省

0355

RH'-0021

0243

電信寫

P4401

昭和二一 七五二三 平 滋賀 十一月五日 一六〇〇 發
 六日 一六〇一 六 着
 吉田 總裁 滋賀 縣知事
 (勞務月報提出の件)

勞務月報十月分

A (イ) あゆりか 九三人 英國 二一九人 (ロ) あゆりか 一一七九人
 B (イ) あゆりか 九三人 英國 二一九人 (ロ) あゆりか 一一六三人
 C (イ) あゆりか 九二人 英國 二一九人 (ロ) あゆりか 一〇〇六人
 D (イ) あゆりか 一七四三 二九圓 九錄 英國 四一五四 四七二圓 八錄
 (ロ) あゆりか 一八七四 七〇圓 二四錄
 E (イ) 散書なし (ロ) あゆりか 一七四二 八圓 三〇錄
 配布先 文・電・特秘書・特設庶・營・經

(了)

外務省

不要記

0336

電信寫

P4401

昭和二一 七五三三 平 熊本 十一月五日 一六〇〇 發
 六日 一六〇一 六 着
 吉田 總裁 八木 事務局長
 第一九八號 (勞務月報十月分)

熊本縣

A (イ) 五〇二名
 B (ロ) 一四〇名
 G (イ) 五〇二名
 (ロ) 一、三六二名
 D (イ) 三三三、八八五圓 三八錢
 (ロ) 九九六、四〇五圓 二二錢
 E なし

外務省

記帳済

0337

RH'-0021

0244

電信寫

鹿兒島縣
 A イ、三四名
 ロ、九二七名
 B イ、三四名
 ロ、八九四名
 C イ、二三名
 ロ、六二名
 D イ、一四、七二七圓一八錢
 ロ、七七七、四〇三圓
 E、なし
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0338

電信寫

昭和二一 七五一四 平 吳 十一月五日一六〇〇分發 絡設
 本省 十一月六日 九四三分着
 吉 田 總 裁 服部事務局長
 第二三七號
 (勞務月報報告の件)
 十月分廣島縣勞務月報左の通り
 各項とも(イ)なし
 A ロ一八一〇五
 B ロ一七一五三
 C ロ一八〇七二
 D ロ七三九六五七六圓八二錢
 支拂額七九六四四三圓七九錢
 未拂額計一七一九三〇二〇圓六一錢
 E なし

外務省

(丁)

0339

RH'-0021

0245

電信寫

配布先 文、電、給紙管、給設席、管、編

外務省

0400

電信寫

24401

100

昭和二十一 七五〇七 平 奈良 十一月五日 一馬〇一發 絡設

吉田 總裁

番出張所長

第四六號

(勞務月報提出の件)

勞務月報十月分左の通り

- A) 三四
- 回一二七六
- B) 三〇
- 回一〇〇四
- C) 三四
- 回一〇六八
- D) 三四五八二三〇 (二四・五八二・三〇)
- 回二〇〇六三八五五八 (二〇〇六・三八五・五八)
- E) 何れもなし

(了)

外務省

記帳済

0401

RH'-0021

0246

電信寫

圖布先 文、電、絡秘書、絡股庶、管、經

外務省

0402

電信寫

昭和廿一 七五三六 平 名古屋 十一月五日一〇、四〇發 絡設
 本 省 六日一七、二〇着

總 裁 倭島東海北陸事務局長

(十月分勞務月報報告の件)

十月分勞務月報左の通報告する、なほ石川、富山の分は金澤出張所より報告の答

愛知縣
 A、イ、二九一四 □、一四二五
 B、イ、二九〇三 □、一二六四

〇、イ、二九〇三 □、一三三一
 D、イ、三四九八三一圓五八錢 □、一一八九九六八圓五〇錢

E、なし

静岡縣
 A、イ、二四三三 □、一〇九
 B、イ、二四三三 □、一〇四

0403

外務省

RH'-0021

0247

電信寫

G、イ、五八一 □、一一九
 D、イ、三七二四七四圓五五錢 □、八一九七一圓四一錢
 E、なし
 三重縣
 A、イ、五六 □、七〇
 B、イ、五三 □、六八
 C、イ、五三 □、七七
 D、イ、四四四二一圓七〇錢 □、六四〇九七圓一〇錢
 E、なし
 岐阜縣
 A、イ、三三六 □、三四一九六
 B、イ、三三六 □、三三一〇九
 C、イ、一二 □、一一一五
 D、イ、七九四〇圓 □、九七六二六八圓
 E、なし

外務省

(丁)

0404

電信寫

昭和二一 七五〇四平 佐世保 十一月五日 一六四三發 絡設
 本 省 六日 四三〇着
 吉 田 總 裁
 第二八四號 (至急)
 (勞務月報報告の件)
 勞務月報十月分
 一長崎縣 (佐世保を含む)
 A、イ、八七 □、六、一三六
 B、イ、八七 □、六、一三三
 C、イ、八七 □、五、六三〇
 D、イ、九六、三三九、九三
 E、イ、なし □、なし
 佐賀縣
 A、イ、二三七 □、五三二

外務省

0405

D4401

RH'-0021

0248

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

Bイ、二三七、五二四
 Oイ、二五八、四六八
 Dイ、一九七、二四七、四〇〇
 ロ、四六六、二二八、八〇〇
 Eイ、なし
 ロ、なし
 なほ九月分報告の長崎縣の分には佐世保の分をも含みをもること
 判明したから右様御訂正請ふ。
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經
 (丁)

外務省

0408

電信寫

昭和二一 七五〇六 平 和野山 十一月五日 十一分 解散
 本省 十一月六日 九分 解散
 吉田 大臣
 幣九四號
 (勞務月報報告の件)
 十月分勞務月報報告
 配
 A、ロ、四六七
 B、ロ、四六七
 C、ロ、四五五
 D、ロ、四四五
 E、ロ、なし
 なほ(イ)の該當なし
 右には通譯は含まない
 (丁)

外務省

0407

RH'-0021

0249

發信用執務用							
主信							
附	甲						
	乙						
	丙						
	丁						
備考							

文書課發送日	文書課長	主	任	主	任	主	任
普通密 第二四二號	昭和三十二年十一月五日附	受信人	山形次長殿	發信人	今井所長	記録件名	勞務月報送附の件
先付送寫	終建院及事務局長 對勤勞課長	件名	本件上閣下別添の通り十月分報告書送附	備考	本件上閣下別添の通り十月分報告書送附		

電信寫

配布先 文、電、給秘書、給院庶、給、經

外務省

0408

RH'-0021

0250



厚連普第二四二號

昭和二十五年十一月五日

終戰連絡中央事務局厚木出張所

所長 今井重夫

終戰連絡中央事務局

山形次長 殿

勞務月報送附の件

本件に関し別添の通り十月分報告書送附するに付き
御査閲願ひ度い

本信寫送附先 終戰連絡事務局長

縣勤勞課長

外務省

勞務月報 十月分

A. 口. 1. 十三
二〇八〇

B. 口. 1. 十三
二〇八〇

C. 口. 1. 十三
二〇六五

D. 口. 1. 十三
二七六二七〇二四

E. 口. 1. 十三
十三

電信案

外務省

0409

0251

RH'-0021

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

常備A	二七七七	二七二一
B	七一	四〇
計	六五五八	六二三六

労働に獲得

A 供出困難なる職種及びこれに採りたる措置
職種 大工、通譯、英文速記者、通關、理髮師、洋服仕立人
再理人、靴修理工
措置 大工に對しては新聞廣告により一時募集をなしつつありなほ各勤勞者別につき一週程度の輪番制による勤務制を實施の上要求数の充實に努む
其の他の職種については關係機關と協力し要求数の充實に努むると同時に新聞廣告及びラジオ放送等の方法を講じつつあり

B 応募過多なる職種及び他に採りたる措置

外務省

0413

電信寫

現在のところ該職種なし

C 退職者数とその再就職状況
退職者数 日備労働 六二五
常備労働 二六五

再就職状況
(一) 六二五名に對しては日備常備制によるものと跡員の他就勞
從業不良の爲に部門へ履勞轉施中
(二) 常備者は跡員の爲に解職せるもの他出勤成績不良の爲に一時
労働者へ再轉施中

D 賃銀
A 一時労働の場合一日最低二十五圓より最高五〇圓程度
B 連日労働の場合一日労働者の支給賃銀は甲二十二圓(手取り)
乙十七圓として一時と約五圓程度の相違あり

E 調整措置

外務省

0412

RH'-0021

0254

電信寫

近く進駐軍労働者に對しても軍政府と協議し相當増給の決定なり

特等關係

▲品名 醫藥、烟草

(1) 御歳品總三千點を十月十五日乃至十一月十四日の間を出勤奮勵期間としてゐるので同期間に於いて成績優秀なる者に有價特等を賜ふ決定

(2) 烟草は本期間に於いて二九、一四五本を特等す

○將來の見込

十一月月中旬地下足袋、酒類、烟草等の入荷ある決定

▲進駐軍労働者に對する福利施設及び事業

厚生施設として近く留店食堂等の工事に着手決定なり

▲進駐軍關係労働組合及びその動向

目下未完中なり

外務省

0415

電信寫

▲その他新に接收されたる建物及び進駐部隊
接收建物、民衆物件、進駐部隊なし
労働現況

種別	常備	日備	合計	備考
A (イに相當するもの) 以下同じ)	ハハ	ハハ	ハハ	賞働日數二十六日
B	KKO	KKO	KKO	右に同じ
C	KKI	KKI	KKI	十月三十一日 出労働者
D	KKK	KKK	KKK	
合計	KKK	KKK	KKK	

入籍者
A、二二二二
B、二二五〇
C、二二五七

外務省

0414

電信寫

D、二〇〇〇萬圓
 E、なし
 F、その月にかゝて発生せる連勝債券關係總帳簿及び主要行等
 なし
 御布先 文、電、特電、特電、特電、電、電
 (丁)

外務省

0416

電信寫

20001

昭和二十一年十一月六日 神戸 十一月六日 八時五分發 締設
 本省 十一月六日 三時〇〇着
 吉田 總裁 田中事務局長
 第一二六號(至急)
 (勞務月報に關する件)
 兵庫縣における十月分勞務狀況左の通り
 イ、接収命令書に基くもの
 A、七〇六
 B、七〇六
 C、八一九
 D、五六〇六四一、〇〇〇
 ロ、勞務要求書に基くもの
 A、一〇八二八
 B、一〇五九三
 C、一一一八八
 A、七〇六
 B、七〇六
 C、八一九
 D、五六〇六四一、〇〇〇
 A、一〇八二八
 B、一〇五九三
 C、一一一八八

外務省

0417

RH'-0021

0256

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

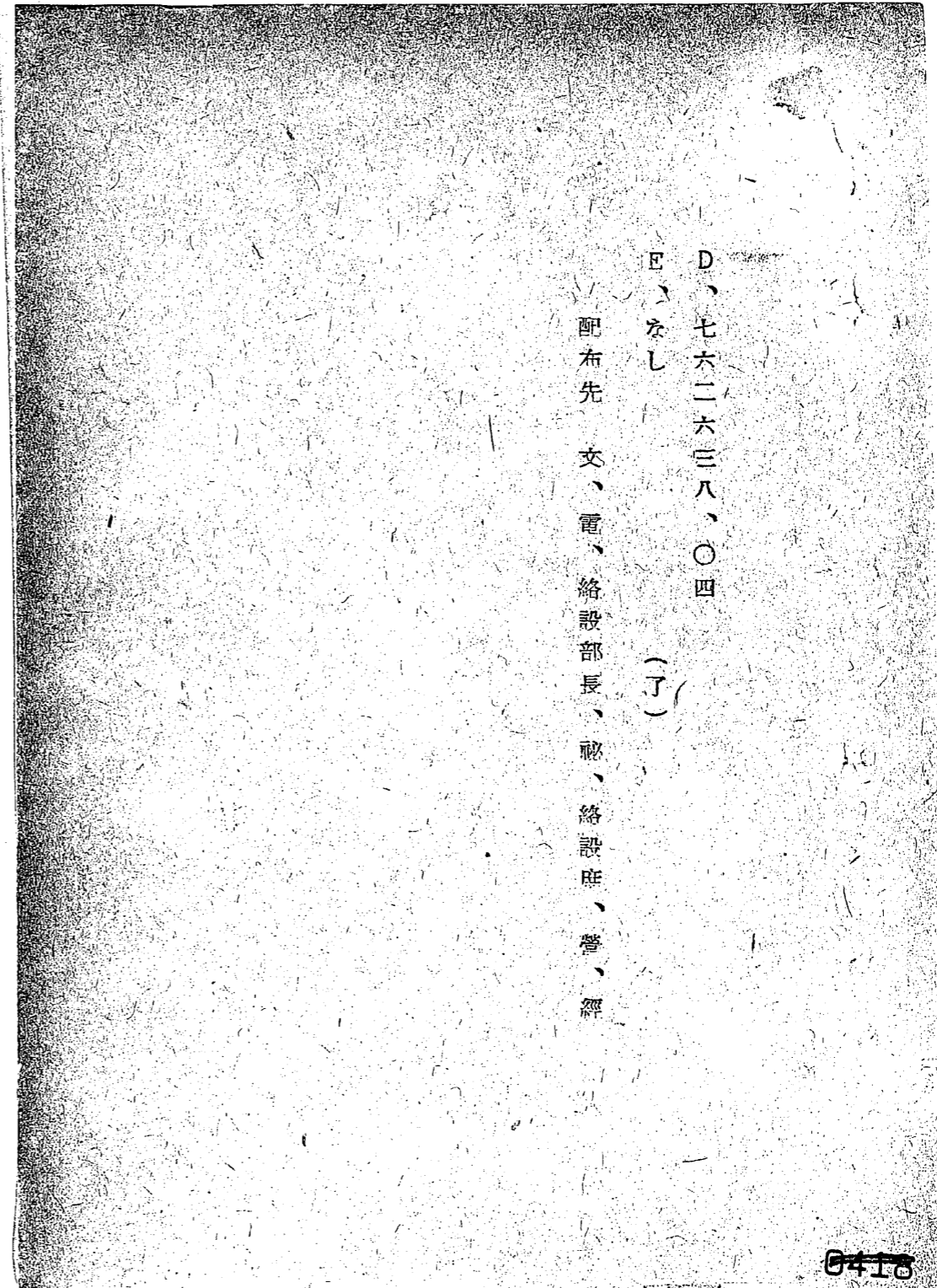
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

昭和二一	七五五四	平	高松	十一月六日	一〇八發	給設
吉田	總裁		本省	七日	〇九四	着
第八四號				前田專務局長		
(勞務月報)						
十月分勞務月報						
香川						
A、イ、六八		口、五四九				
B、イ、六八		口、五三一				
C、イ、六八		口、六三五				
D、イ、三七五	一圓七〇錢	口、二九六				二六圓五〇錢
E、イ、口とも	なし					
變換						
A、口、九〇七	・八					
B、口、九〇七	・八					

外務省



D、七六二六三八、〇四
 E、なし
 (了)
 配布先 文、電、絡設部長、祕、絡設庶、營、經

0419

0418

RH'-0021

0257

電信寫

C、ロ、六八一・五八七四二五號
 新たに換取されたる建物 備人任老五
 新たな進駐部隊なし
 高知
 A、ロ、一六五四
 B、ロ、一五五一
 C、ロ、一五七四
 D、一〇九〇五三二四三二號 うち前期繰越六四九三九四五〇
 號
 E、なし
 又は各項イ、なし
 徳島
 A、イ、一ロ、一〇八六
 B、イ、一ロ、一〇四一
 C、イ、三ロ、一一四六
 D、イ、九五五五〇號 ロ、五八七四九五號一六號
 E、なし
 配布先 文、電、船務課、船政課、管、経
 (丁)

外務省

0421

電信寫

C、ロ、六八一・五八七四二五號
 新たに換取されたる建物 備人任老五
 新たな進駐部隊なし
 高知
 A、ロ、一六五四
 B、ロ、一五五一
 C、ロ、一五七四
 D、一〇九〇五三二四三二號 うち前期繰越六四九三九四五〇
 號
 E、なし
 又は各項イ、なし
 徳島
 A、イ、一ロ、一〇八六
 B、イ、一ロ、一〇四一
 C、イ、三ロ、一一四六
 D、イ、九五五五〇號 ロ、五八七四九五號一六號
 E、なし
 配布先 文、電、船務課、船政課、管、経
 (丁)

外務省

0420

RH'-0021

0258

電信寫

P400 /
H1001

訂正報

電信班

十一月六日佐世保三浦局長來電第二八四號中左の通り訂正來電が
あつたから御知らせする

「D、ロ、七、六二三、一〇四、七九

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0423

電信寫

P400 /

昭和二一 七五四四 平 吳 十一月六日 七時〇分 着 絡設
本省 服部事務局長

吉田 總裁

第二三八號

(勞務月報報告の件)

十月分島根縣勞務月報左の通り

Aイ、六ロ、八一二九

Bイ、六ロ、七八七九

Oイ、二ロ、九〇六

Dイ、四一五圓ロ、三四〇二〇圓二五錢(支拂額)二六二一三五

圓二〇錢(未拂額)計二九六一五五圓四五錢

E、なし

(了)

配布先 文、電、絡秘、絡設庶、營、經

外務省

0422

發信用執務用		主信		附屬		備考	
主信	甲						
附屬	乙						
	丙						
	丁						

三井 次長
多田 運造
真鍋 源次

文書課發送日	普通密 第二四三號	昭和三一年十一月十日附	附屬	正校(原稿)	(淨書)
主	管	任	主	淨書	
受人名	中山 次長	發信人	今井 次長		
先付送寫	横濱市役所 機務課	名件録記			
名件	此方務日報送附の件	名信發			
本件に關し別添。通り十日分報告書送附するに付		郵査閱覽の度			
公一信 案二		外務省			

此方務日報十日分報告書

一、此方務概況

其本部隊の移動も終り、後続部隊も現在の如く訓練部隊のみにして

ま、工作部隊の未駐ぶく此方務區には漸次濃厚となり、東リ一般的

に活動するに就き、所々有るに於て内容報告書も亦休して

居るに當り、此方務區に於ては、

其地内米倒りも、戦場の方針に於ても、所々具体的に完

終戦連絡厚木出張所

終戦連絡厚木出張所

(A) 日備	(B) 日備
(C) 日備	(D) 日備
(E) 日備	(F) 日備
(G) 日備	(H) 日備
(I) 日備	(J) 日備
(K) 日備	(L) 日備
(M) 日備	(N) 日備
(O) 日備	(P) 日備
(Q) 日備	(R) 日備
(S) 日備	(T) 日備
(U) 日備	(V) 日備
(W) 日備	(X) 日備
(Y) 日備	(Z) 日備

終戦連絡厚木出張所

終戦連絡厚木出張所

(A) 日備	(B) 日備
(C) 日備	(D) 日備
(E) 日備	(F) 日備
(G) 日備	(H) 日備
(I) 日備	(J) 日備
(K) 日備	(L) 日備
(M) 日備	(N) 日備
(O) 日備	(P) 日備
(Q) 日備	(R) 日備
(S) 日備	(T) 日備
(U) 日備	(V) 日備
(W) 日備	(X) 日備
(Y) 日備	(Z) 日備

終戦連絡厚木出張所

(勸業省令) 経済院

本館 八月初旬迄を見たり、勸業省校は設備漸々整
 八月十五日より同校へ七、当初の目的通り学務書を指導者
 の養成を主たる目的とするの外当地に済んだる経路の導書
 所及捕として利用してあり。目下正科生五年能講生十三
 名の計が止く正科生二十名と見え、講師は上田高生
 博士外知名之士二十名迄の外当地職員も之に援助して
 在りし事新報に列載あり

終戦連絡厚木出張所

(勸業省令) 経済院

五、付随資料 訪者には社長の原生、佐々木、今事、
 十津川、木村、林、井原、正科生五年能講生十三名、
 勸業省校は設備漸々整、
 本館 八月初旬迄を見たり、勸業省校は設備漸々整
 八月十五日より同校へ七、当初の目的通り学務書を指導者
 の養成を主たる目的とするの外当地に済んだる経路の導書
 所及捕として利用してあり。目下正科生五年能講生十三
 名の計が止く正科生二十名と見え、講師は上田高生
 博士外知名之士二十名迄の外当地職員も之に援助して
 在りし事新報に列載あり

山形配米 (小巻物)	五十一石五斗	(学務書記等数三十三名)
同誌註	一、六七〇キロ	(一人一ホロ)
服装 (軍手、手拭等)	二、九三三、五	(一人二具乃至三具)
雑貨		
二葉簿 (学務書)		
約三〇石		
約三〇石		
約三〇石		
約三〇石		
約三〇石		

終戦連絡厚木出張所

六、進駐軍労働組合及び労働向

の総同盟係の各基地工場の労働組合は、一般に中央事務局の全国

進駐軍労働組合の間に、定款を以て全般協約の調印を

促す地方協約団体協約締結を以て、進駐軍労働組合の調印を

促し、近日中に何等かの進駐軍労働組合の調印を

四、進駐軍労働組合の進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

労働組合大会の閉会後、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

終戦連絡厚木出張所

第三、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

第四、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

第五、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

第六、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

第七、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

第八、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

第九、進駐軍労働組合の調印を以て、進駐軍労働組合の調印を

終戦連絡厚木出張所

		八 勞務現況	
	常備		日傭
A. 口	ナニ	ナニ	ナニ
	七七二		一三〇八
B. 口	ナニ	ナニ	ナニ
	七七二		一三〇八
C. 口	ナニ	ナニ	ナニ
	一〇〇二		一三六〇
D. 口	ナニ	ナニ	ナニ
	一〇九七九五七		一六二〇三三四九
E. 口	ナニ	ナニ	ナニ
	ナニ		ナニ

終戦連絡厚木出張所

57

七、其の四、新に接収された建物及び進駐部隊

の件上、加えて、新の傾向、建物の改良、見立、後、今後、組合の

指導、任、萬全、期、す、る、事、を、思、考、す、る、事、を、考、え、ら、れ、り、

終戦連絡厚木出張所

RH'-0021

0265

外務省

厚木出張所
 昭和三十二年十一月六日
 終戦連絡中央事務局
 山形次長殿
 終戦連絡中央事務局
 事務月報送附の件
 本件に別添の通り十月分報告書送附するに付
 御査閲願ひ度
 本信寫送附先 終戦連絡事務局
 原勤務課

終戦連絡厚木出張所

九、清原
 有
 十月廿二日の件に於て終戦連絡事務局より進駐軍司令部に回線停止及主要行事
 の通達あり
 以上要行事
 終戦連絡厚木出張所

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

勞務月報十月分報告書

一 勞務概況

航空部隊の移動も略終了し、後援部隊も現在の処工作訓練部隊のみならず、未だ工作部隊の未駐屯の勞務者通稱は漸次最前線に送り、一般に勞務者は就勞場所は有るも實質的に勞務者不足の爲、遊休を居ると言ふが如き状況である。

其地司令部の意趣に平準はしてP.O.を以て行の直屬者は減員の方針にして、本月十五日前後の *Peacekeeping Operation* より具体的に發表する趣であるが、一方新種類揚州拓の途より従て失業者を相違出すものと考へられ、之が勞務者に與へる動機は大きいものと見られ、之が對策は慎重を期する要あるものと考へられ、尙未件縮減に月 *Def. Capt. Quar.* は當所の *Quartermaster* を大に採用協調するに可語った。

二 勞務獲得

今月中の常備兵と人員は九八名と十月末日現在数は一〇八一名と云ふた。
(A) 既報の *POW* 上學校生徒中成績優良者一名は近く部隊に配属する予定で、他は五五六名近く實験に就けり、ゆる平定である。

(B)

- (C) ウェイター四三、通訳一〇、木匠二、コック二一、ハウスカール五、書記二、
タイ工修理工一、画家二、技術工二、KP 二、洗濯夫五、小屋敷の一、
パン焼夫五、計一一〇名(何れも常備者)

三 債銀

持記の項 5)

四 持記別添

- (A) (一) 日備勞務者
 - (a) 加配米 (小麦粉) 五二石五斗(勞務者稼働日数三三六六五人分)
 - (b) 雑貨 詰 一六七〇ポンド(二人一ポンド宛)
 - (c) 雜貨 衣服 軍手 手拭等 二九三三匁(二人一匁五二匁宛)
 - (二) 常備勞務者
 - (a) 加配米 (小麦粉) 約三〇石
 - (b) 雜貨 詰 一〇二五ポンド(一人一ポンド宛)
 - (c) 雜貨 (衣服 軍手 手拭等) 一七六三匁
- 五 進駐軍分隊者に對する厚生施設反事業

0426

0425

RH'-0021

0266

八月初設立を見た勤勞協働組合経営の勤勞學校は設備漸く整ひ、十月十五日より開校した當初の目的通り勤勞指導者の養成を主たる目的とするの外當地は協働組合幹部の集會所として利用してゐる。目下正科生五名、専修生十三名、近頃正科生二十名と見込。講師は上野高等學博士外知名の二十数名の外當職員も之に援助を與へてゐる。

6427

六、進駐軍が協働組合及その動向
 の總同盟家の厚木基地工作部協働組合は、置般末中央の移居と全國進駐軍が協働組合との別と交渉され、また全協働組合の調印を促す地方別々団体協働組合の締結を申入れ、また居り近日中に何れかの中にあるものと予想される。
 四、進駐軍も厚木基地に進駐軍要員が協働組合は、前月報告の通り、協働組合大会と別々要求書(別紙第一號)団体協働組合(別紙第二號)を提出し、また、協働組合中央の移居の目的も、晚み合せ、若くは(別紙第三號)の通り、四段した、更に組合側より、再修正案(別紙第四號)を提出し、また、協働組合は相當文字句にその虚交入れ難いものあり、更に更に接衝する事と、要求書四段は協働締結の上行の事と、また、尚、兩組合共々人員は相當増強を強ね、要求書四段と共に、日係協働者及組合長、個人居るも、常備協働者との別々、漸次、面白なる對立の傾向が見受けられ

七、其の月に新に接收した建物及進駐部隊
 置般勤勞協働組合主催協理員會議の席上に於て、斯る傾向が見受け、また、今後、組合の指導には萬全を期する必要ありと、恐るべき居る次第である。

6428

八、協働現況	日備
A	ナ
イ	ナ
ロ	ナ
ハ	ナ
B	ナ
イ	ナ
ロ	ナ
ハ	ナ
C	ナ
イ	ナ
ロ	ナ
ハ	ナ
D	ナ
イ	ナ
ロ	ナ
ハ	ナ
E	ナ
イ	ナ
ロ	ナ
ハ	ナ
九、青頁	ナ

RH'-0021

0267

十其の月拾七發出せられたる進呈書附録通牒書及主要行事
 小通牒書 5. ()
 主要行事 5. ()

8428

第一陣

要小書

昭和二十一年九月二十八日厚木地産労働組合大会ニ於テ決議致シタシテ記
 事項ヲ御契約下サレ度御願申上ゲマス

- 一 河俣協会の紙面よりスルニト
- 一 婦人、主理有給休暇三日別産前産後無給休暇八ヶ月別承認スルニト
- 一 労働者、父母妻子兄弟、兄弟有給休暇三日別労働者、有給休暇三日別承認スルニト
- 一 運轉手、事故発生シタル場合理由如何ヲ問ハズ、損害、存障及拘留中生活、保障承認スルニト
- 一 技能工、道具損耗料トシテ基本給ノ三割ヲ承認スルニト
- 一 常備使用人トシテ認定セラレ之ヲ雇傭替シタル場合、切替時、生活資金、税金、封鎖元差引クト承認スルニト

昭和二十一年十月一日

厚木地産労働組合長 太田正名

終連中央事務局長 今井重夫殿

8438

RH'-0021

0268

第二條

國体協約 (厚米地進駐要員労働組合)

終戦連絡事務局長厚米地進駐(以下甲と稱す)と厚米地進駐軍労働組合(以下乙と稱す)とが承認し其の国体交渉権益協約権ヲ承認し相互協力ヲ

- 一 甲乙之生活費ヲ基準トシ最底賃額制ヲ確立シ物価ノ著シキ変動ニ即スル債根設計ニ関シテ乙ノ意見ヲ徹シタル上之ガ決定ヲスル
- 一 労務者採納解雇人事異動賞罰及就業勤務規則ニ規定改廢等ハ甲乙ノ承認ヲシテ之ヲ行ハルベシ
- 一 組合員ノ福利厚生及文化ノ普及ニ甲乙ノ發志ヲ尊重シテ達成ヲ援助スル
- 一 甲乙組合幹部ノ内革等ハ組合員ノ承認ヲ得ルベシト承認スルベシ
- 一 甲乙が同一目的ヲ有スル外部団体ニ加盟シ若シハ之ト共同連絡スル自由ヲ有スルコトヲ承認スルベシ
- 一 甲乙相互ヲ進駐並ニ回營ノ原則トシテ文書ニ依ルベキト
- 一 本協約ハ成立ヨリ其効力ヲ發シ有効期間ハ三月トス但シ期間満了ノ月前ニ本協約ヲ破棄ス通告セザルニハ罰金ヲ有効トス
- 一 本協約ハ通告成シ各當將者其ノ通ヲ保存ス
- 一 情勢ノ変動ニ從ヒ本協約以外ノ條項ヲ追加ヲ必要ト認タル場合甲乙ノ交渉權ヲ承認スベキト

昭和 年 月 日

以上

第三條

労働協約案

終戦連絡中央事務局長厚米地進駐(以下甲と稱す)及厚米地進駐軍労働組合(以下乙と稱す)と進駐軍労働組合(以下丙と稱す)とが承認し其の国体交渉権益協約権ヲ承認し相互協力ヲ

- 一 乙ハ進駐軍ニ對シテ日本政府ノ勞務供給ニ協力スルベシ
- 一 甲乙丙三者間ニ對シテ労働協約案ヲ設置シ生活保障労働條件ノ維持及改善、組合員ノ解雇等ニ對シテ相互協議ノ上決定スルベシトス
- 一 但シ進駐軍側係官ノ指示ニ拘束シテ限ニ在ラス
- 一 労働委員会ニ於テ協議成立シタル事項ハ成文化シ労働協約案ノ初ニ效力ヲ有スルベシトス
- 一 労働委員会規程ハ甲乙相互協議ノ上之ヲ定ム
- 一 組合員ノ福利厚生修養及文化ノ普及ニ甲乙丙三者共ニ發志ヲ尊重シテ達成ヲ援助ス
- 一 甲乙丙が同一目的ヲ有スル外部団体ニ加盟シ若シハ之ト共同連絡スル自由ヲ承認スルベシトス
- 一 五甲乙組合幹部組合員ノ發執行ニ便宜ヲ供與スルベシトス

0432

0431

RH'-0021

0269

六 甲乙相互通商並に四條ハ原則トシテ又其ノコトモトス
 七 本協約ハ有効期間ハ締結ノ日ヨリ算テ三月間トシ情勢ノ変化ヲ相テ異議ナ
 場合ハ延長スルモノトス 但シ異議ノ申立ニヨリ新協約締結迄ハ本協約ヲ適用ス
 八 本協約書ハ或通商作製ニ甲乙又二通商作製ニ依テモトス
 附帯條件
 一 政府ハ通商軍務協約者ノ債限ヲ協約則其他ノ應備條件ニ付全商約基準ヲ
 決定スル場合ハ協約者側ノ意圖ヲ及スルヲ途テ講スルモノトス
 二 情勢ノ変化ニ從ヒ本協約以外ノ條項追加ヲ必要ト認ムル場合ハ甲乙ノ
 交渉權ヲ承認スルモノトス
 以上

昭和 年 月 日

總理事長 駐日公使 駐日公使 駐日公使 駐日公使
 厚木陸軍駐日軍要員 厚木陸軍駐日軍要員 厚木陸軍駐日軍要員 厚木陸軍駐日軍要員
 大田正 各

0453

第四條

勞務協約案

終戰連絡ハ社名厚木出張所以下甲上稱ニ及厚木連運軍要員勞務組合
 (以下乙上稱ニ及駐軍軍務員國家郵便命ト其ノ自衛隊ニ及ス形勢ヲ考慮シ連運軍
 二對スル勞務提供萬全ヲ期スルト共ニ日本人民能ク促進シ新日本建設ニ寄與スル
 目的ヲ以テ甲乙ノ団体交渉權並ニ協約ヲ承認シ上相互協議シテ勞務組合法ニ基キ
 尤如キ勞務協約ヲ締結スル
 一 右目的ヲ達成スル為ニ甲乙ノ信託給與決定及勞務付別其他應備條件ノ改廢ニ
 關シ乙ノ同意ヲ得テ之ヲ行ハナイ
 一 勞務者採用解雇及就業勤務ニ關スル規定改廢ハ甲乙協議ノ上之ヲ行ス
 一 組合員福利厚生修養ハ文化ノ業ニ付テ甲乙ノ發意ヲ尊重シ之ヲ達成ヲ
 積極的ニ援助スル
 一 甲乙ハ相互目的ヲ有ル外別団体ニ加盟シ若シ之ト共同連絡スル自由ヲ承認スルモノト
 一 甲組合幹部ノ組合ニ從事スルモノニ制限ヲ加ヘナイ
 一 組合ノ總會ニ依ル代表ト同數ノ甲代表ニテ構成セラルル勞務管理委員會ヲ設置シ之
 保障ヲ條條件維持改善勞務管理能率化等ニ關シ相互協議ノ上之ヲ決定
 勞務管理委員會ハ協約成立シタル事項ハ成文化シ勞務協約同標効力ヲ有スルモノトス

0434

RH'-0021

0270

電信寫

外機密

終連仙臺事務局長
第一二六號（大至急）
（勞務月報（十月分））

貴電第一六三號に關し左記につき大至急御同電乞ふ。

記

一 官城縣の分 D 項イ
二 秋田縣の分 A B C 項イ及びロ
三 なほ岩手縣及び青森縣の分 D 項記載の繰越額は何月分のものであるか
四 又右金額はイ又はロの中に含まれてあるものであるか含まれてあるものとすればイ、ロの何れにあるか
五 なほ來月分よりはその旨明記されたい。

吉田 總裁

送 番 號	二四一五四
符 號	平
日 時	昭和廿一年十一月七日 十時三十分
主 管	絡 殿

記帳済

0436

勞務委員會議定ハ甲乙相互協議上之ヲ定ム
一 甲乙相互之通告並ニ回答ハ原則トシテ文中ニヨルモノトス
二 本協約有効期間ハ締結ノ日ヨリ起テ六月間トシ情勢變化ナク相互異議ナキ場合ニ延長スルモノトス 但シ異議ノ申立ニヨル新協約締結迄別ニ本協約ヲ適用ス
三 本協約書ニ武庫作製シ甲乙各壹通ヲ保管スルモノトス
四 情勢ノ變動ニ從ヒ本協約以外ノ條項ニ追加ヲ必要ト認メタル場合ハ甲乙ノ交渉權ヲ承認スルモノトス

昭和 年 月 日

終戰連絡事務局長 厚木出張所長 今井重夫
厚木地区連駐軍要員労働組合長 太田正石

以上

0435

RH'-0021

0271

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

74401

昭和二一 七五九八 平 名古屋 十一月八日 九日 六四〇〇 濱 絡設

吉田總裁 第四七號 (至急) (勞務月報再報の件) 島事務局長

其電第五二號に轉し

十月分勞務月報中岐阜縣の分左の通り再報す

A 口三四一九六

B 口三三一〇九

C 口一一一五

D 口九七六二六八圓

配布先 文、會、絡祕、絡設の庶、營、經

(了)

外務省

記帳齊

0437

電信寫

74401

昭和二一 七五九〇 平 熊本 十一月八日 九日 六二八 着 絡設

吉田總裁

第二〇〇號 (至急)

(勞務月報提出の件)

宮崎縣勞務月報十月分左記の通り

A イなし 口一三四

B イなし 口一三四

O イなし 口一三三

D イなし 口一四一、四六七、二八

E イなし 口なし

配布先 文、電、絡祕書、絡設庶、營、經

外務省

0438

RH'-0021

0272

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records National Archives of Japan

電信寫

外機密

74401

線 番 號
二四三二二

符 號
平

昭和一一年十一月八日 十二時 十分

主 管
絡 設

記帳齊

0440

終連神戸事務局長
第八〇號（大至急）
（勞務月報（十月分））

吉田 總裁

兵庫縣勞務月報十月分中勞務要求書に基く勞務者の月額支拂平均賃金（D）をBで割つた數「約七拾二圓は餘りに少額であり數字の誤ではないかと思はれるので一應御取調への上大至急御報告乞ふ

電信寫

外機密

74401

線 番 號
二四四八九

符 號
平

昭和一一年一月八日 十五時 十分

主 管
絡 設

記帳齊

0439

終連高松事務局長
第六九號（大至急）
（勞務月報（十月分））

貴電第八四號に關し
香川縣勞務月報D項（大至急再電乞ふ。

吉田 總裁

電信寫

外機密

P.4401

總 番 號	二 四 四 八 六
符 號	平
日 期	昭 和 廿 一 年 十 一 月 八 日
時 分	一 五 時 三 五 分
主 管	電 信 局

福井縣知事
 (大至急)
 (勞務月報(十月分))
 貴縣勞務月報十月分大至急御報告請ふ

設 營 部 長

不審記

電信寫

秘

P.4401

總 番 號	〇 二 四 三 二 一
符 號	平
日 期	昭 和 廿 一 年 一 一 月 八 日
時 分	一 二 時 一 〇 分
主 管	設 營

終連東海北陸事務局長
 第五二號(大至急)
 勞務月報十月分中岐阜縣の分ABC各項の(四)大至急再電乞ふ

終連總裁

記帳済

0441

RH'-0021

0274

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

外機密

04401

終連熊本事務局長
第一一一號（大至急）
（勞務月報（十月分））
大分縣及び宮崎縣勞務月報十月分大至急御報告乞ふ。

吉田 總裁

線 番 號 二四四八八
符 號 平
昭 和 廿 一 年 十 一 月 八 日 十 五 時 四 十 分
主 管 絡 設

記帳簿

電信寫

外機密

04401

終連岡山事務局長
第四三號（大至急）
（勞務月報（十月分））
岡山縣勞務月報十月分大至急報告乞ふ。

吉田 總裁

線 番 號 二四四八七
符 號 平
昭 和 廿 一 年 十 一 月 八 日 十 五 時 四 十 分
主 管 絡 設

記帳簿

RH'-0021

0275

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

P. 4401

訂正報 十一月九日 電信班

十一月七日着高松前田事務局長發第八四號（總書號七五五四）
 勞務月報中に配訂正ありたい。

香川縣の分書の五三三一を五三〇に
 愛媛縣の分

A、〇、九〇七・八〇
 B、〇、九〇七・八〇
 C、〇、八一五
 D、〇、六八一・五八七四二五錢

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

(丁)

外務省

0442

電信寫

P. 4401

昭和一一 七六二〇 平 仙臺 十一月九日一七二〇發 絡設

青田 總裁 大江事務局長

第一六六號？

（勞務月報十月分に関する件）

貴電第一二六號に關し

高城 D(四)四、三一〇、九八六圓九六

秋田 A(四)三六、(四)三五〇
 B(四)三四、(四)二五七
 C(四)四四、(四)一五六

岩手 Dの繰越額は九月分にして(四)に屬するも(四)記載額に含まれ
 居らず

青森 Dの繰越額は九月分にして(四)記載額に含まれ居れり(丁)

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0443

RH'-0021

0276

電信寫

28901

1

昭和一一 七六五 平 神戸 十一月九日 十日 着 絡設

吉田 總裁 田中事務局長

第一二八號 (至急) (勞務月報十月分に關する件)

貴電第八〇號に關し

(四)のB一〇五九五 D七七六二六三八、〇四にて月額平均賃銀は約七三二圓である (丁)

配布先 文、電、絡祕書、絡設庶、營、經

外務省

0444

電信寫

24401

昭和一一 七六一 平 高松 十一月九日 十日 着 絡設

吉田 總裁 前田事務局長

第八五號 (至急)

(勞務月報に關する件)

貴電第六九號に關し 口、二九六、一二六圓五〇錢

配布先 文、電、絡祕、絡設の庶、營、經

(丁)

外務省

0445

RH'-0021

0277

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records National Archives of Japan

昭和三一 七六一二 平 横濱 十一月九日 一八〇〇 着 録設

吉田總裁

鈴木事務局長

第四〇號

(勞務月報報告の件)

十月勞務月報左の通り報告する

神奈川縣は横須賀、厚木を含むものとす尚埼玉縣は未着につき追
つて報告する

神奈川、A(1)三八一(四)四九、〇四三、五、B(1)三八四(四)四七、三
七〇、九、〇(1)三八五(四)四九、一四四、D(1)四八〇、五一〇圓九
〇錢(四)九分分線越支拂高八、六三〇、五六七圓一一錢、四〇、七
三二、九四一圓〇六錢、B(1)〇なし
山梨、A(1)〇(四)〇六、B(1)〇なし、C(1)〇なし、D(1)〇なし
新潟、A(1)一八一(四)七一、B(1)一八〇(四)七一、〇(1)一八二(四)七九

電信寫

外務省

G446

電信寫

D(1)九一、二八六圓九〇錢(四)五八、七五一圓九二錢、B(1)〇なし
長野、A(1)二九一、七(四)六〇五、B(1)二八〇(四)五五四、七、〇(1)
三一六(四)六〇六、D(1)一六、〇七〇圓三十五錢(四)四三七、四三六
圓三錢、B(1)〇なし
群馬、A(1)なし(四)一、八一三、B(1)なし(四)一、八一三、〇(1)なし
(一)、九五五、D(1)なし(四)九五二、六二五圓〇三錢、B(1)〇なし
(丁)

配布先 文、電、絡祕、絡設の庶、營、經

外務省

G447

電信寫

P4401

昭和三一 七六四六 平 大分 十一月十一日 午後 記帳済
 本省 十二日 午後 記帳済
 菅田 總 務 課
 第五 課
 (勞務月報)
 十月分勞務月報の通り
 Aの〇一〇六、Bの〇一五六
 C、Dの〇九八八、Dの〇一一五六
 E、Fの〇九八八、Dの〇一二九二八二二
 〇、なし
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、管、経

G448

外務省

電信寫

P4401

昭和三一 七六二七 平 福井 十一月九日 午後 記帳済
 本省 十日 午後 記帳済
 福井 縣 絡 股
 設 營 部 長
 (勞務月報報告の件)
 勞務月報十月分 A(1) 一〇一〇三、B(1) 一〇一〇三、C(1) 一一七五
 なし、D(1) 六四五一六圓五十錢(1) 一三九三圓Eなし
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、管、経

G448

外務省

不承認

RH'-0021

0279

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

28801

昭和二十一年十一月十二日一六四五發
本省 十三日 九一〇着
吉田 總裁
鈴木事務局長

第四一號(至急)

(勞務月報報告の件)

十月分勞務月報埼玉縣分左の通り報告する

- A (1) 六九二 (回) 九〇八 B (1) 六八〇 (回) 九〇〇 (1) 七〇〇
- (回) 九八八一 D (1) 六二〇 (回) 八六五 (回) 一〇八七一 九五四〇〇
- E (1) 六二〇 八六五 (回) 一〇八七一 九五四〇〇

配布先 文、電、路設部長、秘書、路設、營、經 (了)

外務省

記帳済

0450

外機密

電信寫

28801

總 番 號 二四六八四
符 號 平
昭 和 二 十 一 年 十 一 月 十 二 日 十 六 時 十 五 分
主 管 部 門 路 設

熊本事務局長

第一一三號(至急)

(勞務月報に関する件)

設 營 部 長

八月十五日附拙稿にて大分縣の十月分勞務月報に關して既に至急報にて依頼して置いたが未だに接受してゐないので再送附願ひた
尚本月報の遅延に關しては總司令部より嚴重注意がなつた故申添

記帳済

0451

電信寫

24901

昭和二十一年 七七〇三 平 熊本 十一月十三日 一五發 絡設
本省 十三日 一四〇五着

吉田 總裁

第二〇三號 (至急)

(勞務月報に關する件)

貴電第一一三號に關し

大分終連宛九日左の通り電報した。

總裁發本官宛電報をもつて大分縣の十月分勞務月報至急提出方催

促に接したが當方に未だ接到しおらぬのみならず時間的にも貴出

張所より直接報告する方が實際的と思考されるから九州事務局と

も御協議の上十月分以降は貴所より報告されることと致したい。

(了)

配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0453

電信寫

24901

昭和二十一年 七七〇二 平 熊本 十一月十三日 一五發 絡設
本省 十三日 一四〇〇着

吉田 總裁

合第二五號

(勞務月報提出の件)

設營部長

本官發大分終連宛電報第二號

設營部長發本官宛第一一三號並びに往電第一號に關し

縣關係課と御連絡の上十月分大分縣勞務月報作成の上至急本省

へ提出せられたら(了)

配布先 文、電、絡設部長、絡秘、絡設庶、營、經

外務省

0452

RH'-0021

0281

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

24401

昭和三一 七七〇〇 平 熊本 十一月十四日一六二〇時 格股
本省 十五日〇九二〇時
吉田 總裁 熊本縣内務部長
(大臣兼)

(勞務月報に關する件)

十月分勞務月報附屬Dの内一箇月半に支持はれたる賃銀總額(一)
は九月分繰越支拂額三〇一三二五圓八〇錢十月分六六六九圓
二圓二〇錢總額九七六二六八圓につき一人當り平均額高くなる

配布先 文、電、総秘書、総庶務、管、經

(丁)

外務省

0455

電信寫

24401

昭和三一 八一一二 平 熊本 十一月三十日一六二〇時 格股
本省 十二月一日一〇〇〇時着
吉田 總裁 八木事務局長

本

印

(勞務月報提出方に關する件)

本官發鹿兒島、宮崎縣知事及び當局出張所あて電報
合第三二號

十一月分以降勞務月報は鹿兒島縣は終速鹿兒島出張所を重光宮崎
縣は大分終速出張所を通じて提出せられたり

(丁)

配布先 文、電、総秘書、総庶務、管、經

外務省

0454

RH'-0021

0282

電信寫

P. 4. 4. 0. 1

昭和二一 八一六八 平 福岡 十二月二日 一六八 發 絡 設
本省 三日 一〇 二〇 着
吉田 總裁
會 務 局 長

第二〇五號

(勞務月報)

十一月福岡縣勞務月報左の通り報告す
A、七九八〇 B、八一三五〇、七七四二 D、一一二二四
七三圓九六錢(常備諸手當を含む)
B三七六三九圓六二錢
配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經
(丁)

外務省

記帳済

8456

外機密

P. 4. 4. 0. 1

電信寫

總 番 號 二五八四一
符 號 平
昭 和 二 一 年 十 二 月 二 日 一 六 時 二 〇 分 絡 設
主 管 總

記帳済

8457

吳 事 務 局 長
第一九六號

吉 田 總 裁

(進駐軍に對する勞務提供事情調査の件)

山口縣岩國附近で進駐軍は勞務提供のため隣組の勤勞動員を行つてある旨の情報があつたが實情調査の上詳細至急調査ありたい

P630

昭和二一 八二五八 平 吳 十二月四日
本省 十二月五日
吉田 總裁 服部事務局長
第二五八號 (冷蔵庫設置の件)

貴電第一四九號に關し
英聯邦軍技術部長から商工省の木下工業に對する資材斡旋狀況が
極めて不満足なことを指摘し
(一)殊に木下は二インチ、パイプ五〇噸(十一、十二各月一〇噸の
割)入手に困難して居るから至急供給方手配すること及び
(二)東京から吳への器材輸送のための貨車獲得困難なる由につき優
先配車方手配のことに關し嚴重な要求があつた
なほ右に對し措置の結果を八日迄に報告する必要があるから關
係當局に御折衝の上結果回電ありたい (了)
配布先 文、電、次長、絡總部長、絡設部長、絡設監、絡設庶、營、經

0468

P440

昭和二一 八二五五 平 札幌 十二月四日
本省 十二月五日
設務部長 武内事務局長
第四〇七號 (年末年始の勞務者確保に關する件)

年末年始に於ける進駐軍關係勞務者確保の爲昨年關係物會待配方
御配意を願ひたいなほ見込御回電請ふ昭和二十年の借借運草、砂
糖、加配米等の待配、但し十二月三十日より一月四日迄皆動した
もの元日を除く (了)
配布先 文、電、次長、絡設部長、秘書、庶、營、經

記帳

0468

常備

常備	備	
	B	A
六六八六	二九九七	二九三九
六〇一六	一二二九	一二三四

三 勞務獲得

A. 供出困難なる職種及びこれに採りたる措置
 職種 大工・タイピスト・洋服師（ミニツバサン）・英文
 速記・通譯・靴工・映寫技師等

(一) 大工に對しては新聞廣告に依り一般募集をなしつつありな
 ほか各勤勞者別に新開廣告に依り一般募集による制當を實施の
 上要求數の充足に努む

(二) その他の職種については關係機關と協力し要求數の充足に
 努むると同時に新聞廣告ラジオ放送等の方法を講じつつあ
 り

B. 應募過多なる職種及之等に採りたる措置
 現在のところ該當職種なし

C. 退職者數とその再就職政策
 日備勞務 一三八一
 常備勞務 二二三三

0463

0286

昭和二十一年四月一日

八二一四 平岡山 十二月四日一〇五分發
 八二一六 本省、五日〇九一〇分着
 八二三八

井澤事務局長

第六〇號

（進駐軍關係勞務施策に關する件）

勞務月報（十一月分）

種別	要求總數				供出總數			
	D	C	B	A	D	C	B	A
設								
岡山				二六〇八				二一一一
倉敷				一九〇三				一一三一
玉野				七〇七				六〇〇一
平野				六九七				六五一一
技能者				二一七				二一一
計				六六八六				六〇一六

0462

0465

種別	常備	日備	合計	備考
A. ロイヤル	100	50	150	26日
B. 該當なし	0	0	0	右に同じ
C. 〇	0	0	0	十一月三十日
D. 〇	0	0	0	非出労働者数

八、労働
B. 進駐部隊なし

七、その他新たに接収せられた雑物及び進駐部隊
A. 接収雑物 民家一四、土地一、工場一、銀行一、ダンスホ

六、進駐軍労働組合及び其の動向

五、進駐軍労働者に對する厚生施設及び事業厚生施設として本月中旬より十一月以降中止される

四、進駐軍労働者に對する厚生施設及び事業厚生施設として本月中旬より十一月以降中止される

三、進駐軍労働者に對する厚生施設及び事業厚生施設として本月中旬より十一月以降中止される

二、進駐軍労働者に對する厚生施設及び事業厚生施設として本月中旬より十一月以降中止される

一、進駐軍労働者に對する厚生施設及び事業厚生施設として本月中旬より十一月以降中止される

0464

再就職政策
(一) 一三八一名の日備労働者は常備下による者と歸農による者並びに成績不良の爲他部門へ就職斡旋中
(二) 常備者二三三名は自己意志及び部隊の都合によるものと成績不良にして退職を命ぜられた者等にして他部門へ就職斡旋中

賃金
A. 一般労働の場合一日最低二五圓より最高三〇圓程度
B. 進駐軍關係の一般労働者の支給賃金は甲二五圓乙二〇圓
C. 手取り一にして一般と約三圓程度の相違あり

進駐軍關係労働者に對しては諸物資の配給を實施しをる關係上一般市場との調整は圓滑にゆき別に問題も起らず順調なり

配品
A. 特
品名 衣料、煙草、酒
衣料品約三〇〇は十月十五日より十一月十四日迄の間を出勤労働期間として報償として十一月二十日より十一月二十五日の間成績優秀者に有償特配をなす
煙草二九一四五本右と同様特配をなす
酒二石七斗七斗右と同様特配をなす

電信寫

24401

昭和二一 八二五四 平 名古屋 十二月四日 一四時 結設
 官 田 總 長 五 日 一 〇 〇 七 時
 第四九號 佐島事務局長

(十一月勞務月報報告の件)

當局管内各縣勞務月報左の通り
 なほ、石川、富山分は金澤山嶽所より電報の告

愛知縣 記

A、イ、三〇三二
 B、イ、一四八一
 B、イ、三〇三二
 B、イ、一三三八
 O、イ、三〇三二
 B、イ、一三四七

外務省

九、三、五、三、八、B、三、五、六、七、〇、一、八、〇、〇、D、三、五、〇、島園

一、その月において發生せる進駐軍勞務關係通牒及び主要事項

△、十一月十二日近接第七四九號をもつて聯合軍團毎日勞務

者の賃金改正に關する件

B、十一月三十日進駐軍勞務充足に關する勤勞習勞主任會議

開議。(以上)

配布元 文、電、次長、結設部長、結秘書、結設庶、營、(了)

0467

0466

RH'-0021

0288

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

三重縣

A、イ、五〇二
 B、イ、四六九
 C、イ、四六六
 D、イ、四六六
 E、イ、四六六
 F、イ、四六六
 G、イ、四六六
 H、イ、四六六
 I、イ、四六六
 J、イ、四六六
 K、イ、四六六
 L、イ、四六六
 M、イ、四六六
 N、イ、四六六
 O、イ、四六六
 P、イ、四六六
 Q、イ、四六六
 R、イ、四六六
 S、イ、四六六
 T、イ、四六六
 U、イ、四六六
 V、イ、四六六
 W、イ、四六六
 X、イ、四六六
 Y、イ、四六六
 Z、イ、四六六

外務省

8469

電信寫

岐阜縣

A、イ、三六〇
 B、イ、三六〇
 C、イ、三六〇
 D、イ、三六〇
 E、イ、三六〇
 F、イ、三六〇
 G、イ、三六〇
 H、イ、三六〇
 I、イ、三六〇
 J、イ、三六〇
 K、イ、三六〇
 L、イ、三六〇
 M、イ、三六〇
 N、イ、三六〇
 O、イ、三六〇
 P、イ、三六〇
 Q、イ、三六〇
 R、イ、三六〇
 S、イ、三六〇
 T、イ、三六〇
 U、イ、三六〇
 V、イ、三六〇
 W、イ、三六〇
 X、イ、三六〇
 Y、イ、三六〇
 Z、イ、三六〇

静岡縣

A、イ、五七九
 B、イ、五七九
 C、イ、五七九
 D、イ、五七九
 E、イ、五七九
 F、イ、五七九
 G、イ、五七九
 H、イ、五七九
 I、イ、五七九
 J、イ、五七九
 K、イ、五七九
 L、イ、五七九
 M、イ、五七九
 N、イ、五七九
 O、イ、五七九
 P、イ、五七九
 Q、イ、五七九
 R、イ、五七九
 S、イ、五七九
 T、イ、五七九
 U、イ、五七九
 V、イ、五七九
 W、イ、五七九
 X、イ、五七九
 Y、イ、五七九
 Z、イ、五七九

外務省

8469

RH'-0021

0289

電信寫

P. 4401

昭和二一 八二四三 平 大分 十二月四日 一四〇〇 發 結 觀

吉田 總 統

第一一號 (卷倉)

(勞務月報提出の件)

勞務月報十二月分

大分縣 A (1)なし (1)一三四五

B (1)なし (1)一二一二

C (1)なし (1)一二七〇

D (1)なし (1)八四八四三二〇一

E なし

宮崎縣 A (1)なし (1)一一四

B (1)なし (1)一一四

C (1)なし (1)一三八

D (1)なし (1)九三、三三七、二六一

外務省

0471

電信寫

配布先 文、電、絡祕、絡設庶、營、經

D、イ、五一一八二圓五〇錢

ロ、八二四三〇圓七一錢

田、なし

(了)

外務省

0470

RH'-0021

0290

電信寫

配布先 文、電、給秘書、給機庫、警、經

外務省

0472

電信寫

p. 4. 4. a. 1

昭和二一 八二四〇 平 厚木 十二月四日 一四〇〇 發 絡設
本日 九五〇 着
今井出張所長

第三三號 (勞務月報報告の件)

十一月分勞務月報左の通

- ▲イなし、ロ二四二四
- ▲イなし、ロ二四二四
- イなし、ロ二五六六
- イなし、ロ三四四六五四八七四
- イなし、ロなし

本信宛先終連横濱、神奈川縣勤勞課

配布先 文、電、給秘、給設の庶、警、經

(了)

外務省

0479

毛澤

RH'-0021

0291

電信寫

10000

外務省

昭和二一 八二五九 平 大阪 十二月五日 〇九〇〇 發 絡設
 吉田 總裁 本省 小瀧事務局長

第一七八號 (至急)
 (勞務月報)

十一月勞務月報左の通り

A イ 二六四五五 ロ 二〇六八四二
 B イ 二六五二七 ロ 一九五七〇一
 C イ 九〇三 ロ 七二六二
 D イ 一〇四九九四八五二錢 ロ 六九二八四九三六八
 E イ 八一七三四〇錢 ロ 五三三八四五

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

(了)

訂帳簿 8475

昭和二一 八二五六 平 吳 十二月五日 〇九〇〇 發 絡設
 本省 十二月五日 〇九〇〇 着

第二五七號
 (勞務月報)

設營部 長へ

島取縣十一月分勞務月報左記の通り

イ 各項とも該當なし

A 〇 〇 二一二二
 B 〇 〇 一八九六
 C 〇 〇 一六四五
 D 〇 〇 一二三五七七五圓四〇錢
 E 〇 〇 なし

配布先 文。電。秘書。庶。營。經

(了)

訂帳簿

8474

RH'-0021

0292

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

縣名	A	B	C	D	E
山口	六四	六四	六六	四二、五四〇	な し
廣島	七四九〇	七八四八	八二八二	五、五〇九、五五四	な し
配布先	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

昭和二一 八二九八 平 吳 十二月五日一、二〇發 絡設
 吉田 總裁 服 部 事務局長
 第二五九號
 (十一月分勞務月報報告の件)
 十一月分勞務月報左の通り

記帳簿

0476

外務省

電信寫

縣名	A	B	C	D	E
山口	六四	六四	六六	四二、五四〇	な し
廣島	七四九〇	七八四八	八二八二	五、五〇九、五五四	な し
配布先	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經	文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

昭和二一 八二八六 平 仙臺 十二月五日一、二〇發 絡設
 吉田 總裁 大江事務局長
 第二七一號
 (勞務月報)
 管下六縣十一月分勞務月報左の通り

記帳簿

0477

外務省

RH'-0021

0293

電信寫

P.4.40.1

昭和二一 八二九一 平 金澤 十二月五日 六日 一〇時 給 設
 本省 多田組新長

(事務月報の件)

石川、富山縣の十一月分事務月報左の通り報告する

石川縣

A、イ、三七九、五
 B、イ、一五二、一
 B、イ、二七九、五
 B、イ、一五三、一
 C、イ、三七七
 C、イ、一九五
 D、イ、一六一、三〇〇、一九〇
 E、イ、八三、八五三〇

不詳記

0478

電信寫

昭和二一 八二九一 平 金澤 十二月五日 六日 一〇時 給 設
 本省 多田組新長

(事務月報の件)

石川、富山縣の十一月分事務月報左の通り報告する

石川縣

A、イ、三七九、五
 B、イ、一五二、一
 B、イ、二七九、五
 B、イ、一五三、一
 C、イ、三七七
 C、イ、一九五
 D、イ、一六一、三〇〇、一九〇
 E、イ、八三、八五三〇

十一月八日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月九日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十一日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十二日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十三日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十四日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十五日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十六日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十七日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十八日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月十九日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十一日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十二日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十三日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十四日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十五日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十六日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十七日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十八日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月二十九日	なし	なし	なし	なし	なし
十一月三十日	なし	なし	なし	なし	なし

外務省

(丁)

0478

RH'-0021

0294

電信寫

富山縣
 A. イ、なし
 B. 七八、九三五
 C. イ、なし
 D. 七〇、八〇七
 E. イ、なし
 F. 五九、四一一圓九五錢

配布先 文、電、給秘、給設庶、管、經

(丁)

外務省

0488

電信寫

P.4491

昭和二一 八二八一 平 福井 十二月五日 一三二一 發 絡設
 本省 六日〇八二〇 着

設 管 部 長
 (勞務月報の件)

勞務月報十一月分
 A. 一二七〇、なし
 B. 一二七〇、なし
 C. 一一三〇、なし
 D. 八八九〇圓五〇錢、なし
 E. なし

配布先 文、電、給秘、給設庶、管、經

(丁)

外務省

0481

RH'-0021

0295

電信寫

24401

地名	札幌		函館		小樽		室蘭	
	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ
A	11	11	11	11	11	11	11	11
B	11	11	11	11	11	11	11	11
C	11	11	11	11	11	11	11	11
D	11	11	11	11	11	11	11	11
E	11	11	11	11	11	11	11	11

昭和二一 八二八四 平 札幌 十二月五日一三時一十分 終
 本省 六日一三時一十分 清
 武内事務局長
 第四〇八號
 (勞務月報報告の件)
 十一月分勞務月報左の通り

記帳済

0482

外務省

電信寫

地名	千歳		美幌		網走		帯廣		稚内		釧路		旭川	
	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ
A	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
B	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
C	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
D	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
E	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

0483

外務省

RH'-0021

0296

電信寫

配布先 文、電、給協、給設庶、管、經
 外 務 省

0487

電信寫

高知
 A、口、一六二七
 B、口、一五一一
 O、口、一六六六
 D、口、一四三五〇八二圓四〇錢內前月繰越し一五五九六圓八〇錢
 徳島
 A、イ、〇、三、口、八九〇
 B、イ、〇、三九〇七
 G、イ、口、九六九
 D、イ、二五〇圓、口、五二七八五圓二六錢
 外 務 省

0486

RH'-0021

0298

電信寫

P.4.4.0.1

昭和二一 八二七二 平 根本 十二月五日 一六〇七 發 絡設
 吉田 樞 裁 本省 六日〇九二〇 着

第二一四號 (勞務月報報告の件)

勞務月報十一月分 根本縣の分

Aイ、四〇五名
 Bイ、四〇五名
 Cイ、一〇七名
 Dイ、一〇九八名
 Eイ、一四九六二八圓
 Fイ、一三二四六二五圓九八錢

八木事務局長

外務省

P.4.4.0.1

昭和二一 八二六八 平 高松 十二月五日 一六〇七 發 絡設
 本省 六日〇九二〇 着

吉田 樞 裁 前田事務局長

第九七號 (勞務月報訂正の件)

往電第九六號に關し、次の通り訂正されたい
 愛媛

A 口六九八、二二二
 B 口六九八、二二二
 C 口七六一

配布先 文、電、絡秘、絡設、營、經

(了)

0491

0490

RH'-0021

0300

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

並に L
配布先 又、電、動機、施設、管、經

(了)

外務省

0492

電信寫

0440/

昭和二一 八三一三 平
設 備 部 長
第四二號
(勞務月報提出の件)
十一月分勞務月報(なほ長野縣は未着、新潟縣は電文不明照會中につき追電する)
群馬
A、(イ)な し(四)一九六、一
B、(イ)な し(四)一九六、一
C、(イ)な し(四)二〇六、二
D、(イ)な し(四)二二三、二九九圖二二三
山梨
A、(イ)な し(四)四三三

横濱 十二月六日一四一〇發
本省 七日〇八三〇着
佐藤事務局長

記帳済

0493

外務省

RH'-0021

0301

電信寫

十月分繰返高二、七六五、四六六圓九五錢
B、(イ)なし(ロ)なし

配布先 文、電、給務、給設庶、管、經

(了)

外務省

0495

電信寫

B、(イ)なし(ロ)四〇一
C、(イ)なし(ロ)なし
D、(イ)なし(ロ)三八一、五六七圓七〇錢
E、(イ)なし(ロ)なし
埼玉

A、(イ)三五五(ロ)八、九七五

B、(イ)三五七(ロ)八、八九〇

C、(イ)二三八(ロ)九、五三七

D、(イ)三三二、三七〇圓五〇錢(ロ)一一、五五三、九一九圓六七錢

E、(イ)なし(ロ)なし

神奈川(但し、横須賀、厚木地區を含む)

A、(イ)三九〇(ロ)四九、二三七、九

B、(イ)三九〇(ロ)四七、六〇一、三

C、(イ)三六三(ロ)五〇、六三六

D、(イ)五〇二、六三七圓一〇錢(ロ)五〇、八〇三〇三十一圓三〇錢

外務省

0494

RH'-0021

0302

電信寫

p440/

昭和二一 八三一三 平 和歌山 十二月六日 一四二〇發 結數
本省 七日 九二〇着
官 田 總 裁
佐藤事務局長

第一〇三號

(勞務月報の件)

十一月分勞務月報左記の通り報告する

A、ロ、四〇六 B、ロ、四〇六 C、ロ、四四〇

D、ロ、三八八、二八〇圓七〇錢 B、ロ、なし

を以て、〇報告をなし又右の中には通譯は含んでゐない (丁)
配布先文、電、給紙、給紙庫、管、紙

外務省

0497

電信寫

p440/

昭和二一 八三三四 平 大津 十二月六日 一四二〇發 絡設
本省 七日 九二〇着
終 連 次 長
滋賀縣知事

(勞務月報)

勞務月報十一月分

A、イ、アメリカカ二九二人、英國一九九人

ロ、アメリカカ九八三人

B、イ、アメリカカ二九二人、英國一八四人

ロ、アメリカカ九八三人

O、イ、アメリカカ二九二人、英國一九四人

ロ、アメリカカ九九〇四錢

D、イ、アメリカカ三〇九九圓九三錢
英國 一五四〇三圓

外務省

0496

RH'-0021

0303

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

ロ、アメリカ三六三一九八圓九〇錢
イ、麻當なし
ロ、アメリカ七四〇四〇圓六五錢
配布先 文、電、格秘書、格設庶、營、經

外務省

0498

電信寫

P4401

昭和二一 八三五八 平 京都 十二月七日一三時發 格設
吉田 總 裁 本省 八日一〇時發 着
第三一〇號 吉岡事務局長
(十一月分勞務月報)
十一月分勞務月報左の通り報告する
A、イ、二六五三 〇、二六四三
B、イ、二六五一 〇、二六三七、六
C、イ、二七二八 〇、三〇〇七
D、イ、二三二五一六六圓四九錢 〇、二九二一一四九圓一四錢
イ、イ、なし 〇、なし
配布先 文、電、格秘書、格設庶、營、經

外務省

記帳簿

0499

RH'-0021

0304

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

電信寫

04401

昭和二一 八三六四 平 神戸 十二月七日 八日 一、一〇 着 絡設

吉田 總裁

第一三七號 (至急)

(勞務月報)

兵庫縣における勞務狀況報告左の通り

記

(イ) A、八三六 B、八三六 C、八三六 D、五一八、五七八、

〇〇 〇、なし

(ロ) A、九、三九四 B、九、一三八 C、八、九三三

D、七、七四九、〇五九、九〇

(了)

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0500

電信寫

04401

昭和二一 八三七三 平

奈良十二月八日 九日 一、一〇 着 絡設

吉田 總裁

第四八號

(勞務月報提出の件)

勞務月報十一月分左の通り

A、イ三六 〇、一〇一一

B、イ三二 〇、九四九

C、イ三四 〇、一〇三〇

D、イ二七、〇二〇、三一 〇、八八六、七八一、一七

E、イなし 〇、なし

(了)

配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0500

電信寫



70,001

線 番 號	二 七 三 四 一
符 號	平
主 管 分 局	昭和二年十二月九日十八時〇分 終設

名古屋（東海事務局）
終戰連絡地方事務局
（勞務月報に関する件）
終連 設營部長

第六二號（至急）
貴局管轄下の各縣勞務月報未着に付大至急報告願ひ度

0503

電信寫

74401

昭和二一 八四二五 平 福井 十二月九日一七〇番 終設
本省 十日一六〇番 福井縣

設營部長
（勞務月報）

勞務月報十一月分

A、イ、二七
ロ、なし

B、イ、二七
ロ、なし

〇、イ、一三
ロ、なし

D、イ、八八九〇七圓五〇錢
ロ、なし

に訂正請上
配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0502

RH'-0021

0306

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

P4407

外機密

總 番 號	二七二一四
符 號	平
昭 和 廿 一 年 十 二 月 九 日 十 八 時	〇 分
主 管 設 施	設 設

終職連絡大分出張所長

設 營 部 長

第八號 (至急)

(勞務月報に関する件)

大分縣官崎縣の十一月分勞務月報未着につき大至急報告願ひたい。

(了)

0505

電信寫

P4407

外機密

總 番 號	二七二一五
符 號	平
昭 和 廿 一 年 十 二 月 九 日 一 八 時	分
主 管 設 施	設 設

終職連絡奈良出張所

終 連 設 營 部 長

第三〇號 (至急)

(勞務月報に関する件)

奈良縣の十一月分勞務月報未着につき大至急報告願ひ度い

記帳済

0504

RH'-0021

0307

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

94.4.0.1

~~秘~~

號	番	線
〇	二七三四〇	
號	符	平
昭和二一年二月九日 一八時		
管	主	分
		設
		設

四國連絡事務局
第八二號 (至急)

(勞務月報に關する件)

貴電第九七號 (訂正電) は接受し、九六號は未着につき大至
急再電願ひ度

終連設管部長

0507

電信寫

94.4.0.1

~~外機密~~

號	番	線
〇	二七二一三	
號	符	平
昭和二一年十二月九日 一九時		
管	主	分
		設
		設

鹿兒島終連出張所
第二二號 (至急)

(勞務月報に關する件)

貴縣勞務月報未着に付大至急報告願ひ度

終連設管部長

記帳済

0506

RH'-0021

0308

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

94407

外機密

總 番 號	二七三四二
符 號	平
昭 和 廿 一 年 十 二 月 九 日 十 八 時	
分 管 主 務 部 長	設 營 部 長

佐世保事務局
第二〇一號

(勞務月報に關する件)

費電第三〇六號に關し

長崎縣勞務月報中D項(四)の金額六六〇、五二二圓五八錢とあるも
右は過少と思はれるので間違ではなにか調査の上大至急同費をよ

0509

電信寫

94407

外機密

總 番 號	二七二一二
符 號	平
昭 和 廿 一 年 十 二 月 九 日 十 四 時	
分 管 主 務 部 長	設 營 部 長

吳 中國事務局

第二〇〇號(至急)

(勞務月報に關する件)

島根縣の十一月分勞務月報未着に付大至急報告願ひ度

記録済

0508

電信

0460/

昭和二一 八四一九 平 名古屋 十二月十日 一三三〇 發 絡 設

設 營 部 長

第四九號(電話受信)

(勞務月報の件)

當局管内各縣勞務月報左の通り石川、富山分は金澤出張所より電報の答

愛 媛 縣

A (1) 三〇三二 (1) 一四八一

B (1) 三五三二 (1) 一五三八

C (1) 三〇三二 (1) 一五四七

D (1) 二八二一 五二四七 三三

(1) 二二三〇 三八二四 六三

E 本 上

岐阜縣

倭島事務局長

外務省

記帳簿

0510

電信

A (1) 三六〇 (1) 三三六七三

B (1) 三六〇 (1) 三二一五八

C (1) 一一二 (1) 一一一九

D (1) 九一五二 四五〇 鏡

(1) 八三四四 七三圓二〇 鏡

E 本 上

靜岡縣

A (1) 五七九 (1) 一一三五

B (1) 五七九 (1) 一一二四

C (1) 五七五 (1) 一一三五

D (1) 四五六〇 七二圓五八 鏡

(1) 九二〇二 三圓八五 鏡

E 本 上

三重縣

A (1) 五〇 (1) 六九

外務省

0511

RH'-0021

0310

電信寫

B (付) 四六 (同六六)
 C (付) 五三 (同七六)
 D (付) 五一八二圓〇五錢
 (同) 八二四圓〇圓七一錢
 E なし
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經
 (丁)

外務省

0512

電信寫

2640/

昭和二一 八四二九 平 吳 十二月十日 一五五號 發 絡設
 十日 一七四六 着
 吉 田 總 裁 服 部 中 國 事 務 局 長
 第 六 六 號 (勞務月報提出の件)
 設 營 部 長 へ
 島根縣十一月分勞務月報左の通り
 A イー、七人 □ 八二八、七人
 B イー、七人 □ 八〇四、三人
 C イー二人 □ 七三〇人
 D 一六一〇四 □ 支拂額四三五、五七五圓〇三錢
 未拂額二六七、二四五圓三八錢
 E なし
 配布先 文、電、絡秘書、絡設庶、營、經

外務省

0513

RH'-0021

0311

電信寫

24401

新潟

品なし

長野
 A (1) 二二六、三 (1) 五四一、五
 B (1) 二四六五 (1) 四四七、九
 C (1) 二七九 (1) 五三一
 D (1) 一六〇、九七五 (1) 五五錢
 (1) 三五二、〇八五 (1) 七〇錢

十一月分勞務月報

(勞務月報の件)

第四三號

設管部長

昭和二十一年八月四日

横濱本省

十二月十日
十一月十一日
九二〇着
發(絡設)

鈴木事務局長

配布先 文、電、終設、絡秘、終設の庶、官、經、文、電、終設

A (1) 六九
B (1) 六七

(1) 八八
(1) 八六

A (1) 六九
B (1) 六七

(1) 八八
(1) 八六

(了)

0515

外務省

0514

文書部

P440/

電信寫

昭和二一 八四六五 平 大分 十二月 十一日 一四三〇 時 終

設務部長



渡邊出雲所長

第一五號

(事務月報に關する件)

貴電第八號に關し

十二月四日柱電第一一號をもつて報告済みなれども念のため

大分縣

A、(4)なし (回) 一三四五

B、(4)なし (回) 一二二二

C、(4)なし (回) 一五七〇

D、(4)なし (回) 八四八四三三〇一

E、(4)なし (回) 一一一四

A、(4)なし

外務省

記録済

0516

電信寫

(回) 一四八

(回) 九三三三三二六

B、(4)なし

D、(4)なし

E、(4)なし

配付先 文、電、終秘書、終股座、普、無

(丁)

外務省

0517

RH'-0021

0313

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records National Archives of Japan

發信用 執務用			
主信			
附甲			
乙			
丙			
丁			
備考			

文書課長

文書課發送日

管主	普通 第二六二文號	昭和三十一年十一月十日附	附屬
受信人	中央事務局		
先付送寫	横濱事務局長 事務課長		
名件	事務日報送附の件		
名件録記			
名人信發	今井所長		

本件作開別添申上り十一日分報告書送附するに付き
御査閲願う度

電信寫

74401

昭和三十一年十一月十日

吉田總裁

第三〇八號

(勞務月報に關する件)

賃電第一〇一號に關し

D號口の金額六、六〇五、二二二圓五八錢

配布先 文、電、絡必、絡設の庶、營、經

(了)

三浦事務局長

本 佐世保 十二月十日

省 十日十七日

三看

(註帳済)

0518

日 12月 20日

採用とす。カ一軍の方針とに基くべきである。今回の整理に
 依り退職人員は九十五名に減らす。退職者及び退職
 理由を終了するものは考へ得るが、その整理も近々実施
 せらるるものと考へられ、状況にある。現在の就業状況は日滿者一日平均八
 一方、因基礎的施設工事にはP・Dの支給を中止せしめ、島嶼
 組の人夫を整理して現在使用に修理工事と十月末より開始する
 間は、修繕費を日滿正事に従事するものから取り上げ、修理費に充てる。

終戦連絡厚木出張所

11月15日 常備者の出勤者 一八一八名と推定

二カ務日数報告書

一カ務概況
 第五空軍移動後、工作部隊が手駐場の修繕を急務とする。通割は益々見詰まり、本日二日司令官の処を以て二カ務を止し、
 上り現在就業中の二カ務者は通割を以て依り十一月二十五日迄に共軍の
 真に必要とする人員を整理する旨を申入られた。

終戦連絡厚木出張所

三、貿易銀

特記事項なし

四、特配関係

(A) 日備方移者

(B) 加配米(米、麦)利用資源) 五、六石五斗

(C) 中備方移者

(D) 加配米(米、麦)未利用資源) 二〇石一斗

五、進駐軍の方移者に對する厚生施設及事業

終戦連絡厚木出張所

特記事項なし

六、進駐軍の方移及その動向

各地に於ける総同盟係及産別係の二組気は最近合同。

気係(日備)と産別係(中備)の形態に至らぬ。兩者は

現在の如く根本的に対立は持たず、感情的な対立のみ

具に産別係の幹部の感情問題に付いて行結ぶ

との様子があつた

終戦連絡厚木出張所

九、議長	ナシ	ナシ	合計	
			ナシ	ナシ
E. 日	ナシ	ナシ	日併	
			ナシ	ナシ
D. 日	ナシ	ナシ	常席	
			ナシ	ナシ
C. 日	ナシ	ナシ	日併	
			ナシ	ナシ
B. 日	ナシ	ナシ	常席	
			ナシ	ナシ
A. 日	ナシ	ナシ	日併	
			ナシ	ナシ
合計			ナシ	ナシ

小野 隆 氏

終戦連絡厚木出張所

八幡 隆 氏

七、其の日に新に接収したる建物の建設部隊
 として、
 七、其の日に新に接収したる建物の建設部隊
 として、
 七、其の日に新に接収したる建物の建設部隊
 として、
 七、其の日に新に接収したる建物の建設部隊
 として、

終戦連絡厚木出張所

④
 人多現地因始...
 難免...
 現...
 白...
 又...
 注...

終戦連絡厚木出張所

七、其の日に...
 十、其の日に...

(B) 上二ノシカケルヨリ (C) 上ノシカケルヨリ (D) 上ノシカケルヨリ
 Capt. Acam, Capt. Buckle 等 41st Lt. O'Connell
 等 50 名 等 100 名 等 200 名 等 300 名
 等 400 名 等 500 名 等 600 名 等 700 名
 等 800 名 等 900 名 等 1000 名
 等 1100 名 等 1200 名 等 1300 名
 等 1400 名 等 1500 名 等 1600 名
 等 1700 名 等 1800 名 等 1900 名
 等 2000 名 等 2100 名 等 2200 名
 等 2300 名 等 2400 名 等 2500 名
 等 2600 名 等 2700 名 等 2800 名
 等 2900 名 等 3000 名 等 3100 名
 等 3200 名 等 3300 名 等 3400 名
 等 3500 名 等 3600 名 等 3700 名
 等 3800 名 等 3900 名 等 4000 名
 等 4100 名 等 4200 名 等 4300 名
 等 4400 名 等 4500 名 等 4600 名
 等 4700 名 等 4800 名 等 4900 名
 等 5000 名 等 5100 名 等 5200 名
 等 5300 名 等 5400 名 等 5500 名
 等 5600 名 等 5700 名 等 5800 名
 等 5900 名 等 6000 名 等 6100 名
 等 6200 名 等 6300 名 等 6400 名
 等 6500 名 等 6600 名 等 6700 名
 等 6800 名 等 6900 名 等 7000 名
 等 7100 名 等 7200 名 等 7300 名
 等 7400 名 等 7500 名 等 7600 名
 等 7700 名 等 7800 名 等 7900 名
 等 8000 名 等 8100 名 等 8200 名
 等 8300 名 等 8400 名 等 8500 名
 等 8600 名 等 8700 名 等 8800 名
 等 8900 名 等 9000 名 等 9100 名
 等 9200 名 等 9300 名 等 9400 名
 等 9500 名 等 9600 名 等 9700 名
 等 9800 名 等 9900 名 等 10000 名

(B) 上ノシカケルヨリ (C) 上ノシカケルヨリ (D) 上ノシカケルヨリ
 Capt. Acam, Capt. Buckle 等 41st Lt. O'Connell
 等 50 名 等 100 名 等 200 名 等 300 名
 等 400 名 等 500 名 等 600 名 等 700 名
 等 800 名 等 900 名 等 1000 名
 等 1100 名 等 1200 名 等 1300 名
 等 1400 名 等 1500 名 等 1600 名
 等 1700 名 等 1800 名 等 1900 名
 等 2000 名 等 2100 名 等 2200 名
 等 2300 名 等 2400 名 等 2500 名
 等 2600 名 等 2700 名 等 2800 名
 等 2900 名 等 3000 名 等 3100 名
 等 3200 名 等 3300 名 等 3400 名
 等 3500 名 等 3600 名 等 3700 名
 等 3800 名 等 3900 名 等 4000 名
 等 4100 名 等 4200 名 等 4300 名
 等 4400 名 等 4500 名 等 4600 名
 等 4700 名 等 4800 名 等 4900 名
 等 5000 名 等 5100 名 等 5200 名
 等 5300 名 等 5400 名 等 5500 名
 等 5600 名 等 5700 名 等 5800 名
 等 5900 名 等 6000 名 等 6100 名
 等 6200 名 等 6300 名 等 6400 名
 等 6500 名 等 6600 名 等 6700 名
 等 6800 名 等 6900 名 等 7000 名
 等 7100 名 等 7200 名 等 7300 名
 等 7400 名 等 7500 名 等 7600 名
 等 7700 名 等 7800 名 等 7900 名
 等 8000 名 等 8100 名 等 8200 名
 等 8300 名 等 8400 名 等 8500 名
 等 8600 名 等 8700 名 等 8800 名
 等 8900 名 等 9000 名 等 9100 名
 等 9200 名 等 9300 名 等 9400 名
 等 9500 名 等 9600 名 等 9700 名
 等 9800 名 等 9900 名 等 10000 名

寫

厚木連署書第六六號
昭和二十一年十一月十日

終戦連絡中央事務局
山形次長殿

終戦連絡中央事務局厚木出張所
所長 今井重夫

労務月報送附の件
本件十一月分報告書別添の通り送附するに付、御在願の度、

記録簿

8519

一 労務概況

労務月報十一月報告書

第五空軍の主力移動後第八軍訓練部隊未だも工作部隊の未駐未だ無き為
 労務者の過剩は益々見立ち来り遂に本月二日司令官の名を以て労務士官より
 現在就労中の労務者は過多なるに依り十一月十五日を以て米軍の兵隊に必要とする人員
 と整理する旨の中へある

今回の整理は遊休人員の整理に依り能率化と請負制度を採用せんとする第八軍の針
 とに基きものである。今回の整理に依り退散人員は常備者九十五名日傭者二百三名より
 軍に右数字を以て整理が終了せるものは考へられず第二次の整理も近々實施せられるものと
 考へられる状況にある

現在の就労状況は日傭者一月平均へ三名常備者の出勤者八名(十一月十五号現在)として
 居る。一が清原工事は機材の難渡組の継続工事以外に他の基地の拡張工事に於てはP.Dの発給
 を受けず島藤組が人手不足を要し修理工事を十一月末より開始し夜島組も今般百名を要
 し家屋修理工事も開始した。別組は基地測量工事も最終の走春より滑走路松段工事も開始
 する予定であったが在座飛行場との関係は四月頃に延びる模様である

十一月十日新に常備者五名(十一月二十七日迄)は十一月十日の退職者二十七名現在員八十九名で
 ある

二 勞務獲得

8528

RH'-0021

0321

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records
National Archives of Japan

(A) 調査交換手不足の為現在実施中の「パイロ」製学校と各校の趣向の組織のトキナ名
莫事し現在在成中である。

(B) 5.

(C) ウエイター六、コック六、テレグラーフ二、通譯二、パンキエ一、書記四、修理工二、多々工二、
運轉手二、一般事務者二八、仕立一、機織工一、使寫技手一、運搬工一、鑄造工一、
計一二名(何れも當備者)

而して之半は職者救済業として附近に駐軍関係事務を為す為、厚木勤務者並に連絡
一般工場(既設)を斡旋せし、又、野郎勤務課と連絡、橋本橋頭領を面し、振向を依頼して居るが
他、近く其地改造工平開始するべきを以て之半の清負業者の使用を依頼する事、對策を
講じて居る。

三、債銀

特記事項 5.

四、特配関係

(A) 日腐務務者

(1) 加配米(米友未利用資源) 五六石五斗

0522

(一) 當備務務者

(1) 加配米(米友未利用資源) 二〇石一斗

五、進駐軍務務者に對する厚生施設及事業
特記事項 5.

六、進駐軍務務者組合及その動向

當地に於ける總同盟系及産別系の二組合は、互に最近互同の気運は、あるが、未だ具體的
結合に及ばない。兩者は現在の処、根本的對立は、多少感情的對立に止まつて居り
産別系の二三幹部の感情問題にて行詰つて居る模様である。
産別系も、地進駐軍要員組合は、その後組合員は増加したるも、幹部は統制し居る
ず、凡、維新對立は漸く表面化せし居る模様である。

全會の結算工作隊の外は、業務の性質をも考慮し、尚、今、別整理を行はるゝこと、かつたが
地進要員組合は、再三減員、反對退職金の過大要求等、當所、直つて居るが、減員は、付
て、可合、命令に依り、止むを得ざる、又退職金問題、極力中央に説き、見、外、當所
限り、は、指導を得ざる者、を、懇々説明して置いた。

七、其の月、新、接收、された、建物、及、進駐、部隊

0521

RH'-0021

0322

六 勞務現況

	常備	日備	合計
A ロイナ 七四七	ナシ	三七七	ナシ
B ロイナ 七四七	ナシ	一六七七	ナシ
C ロイナ 七四七	ナシ	一六九	ナシ
D ロイナ 七四七	ナシ	二五〇	ナシ
E ロイナ 七四七	ナシ	ナシ	ナシ

九 請願 六 (一) 當所よりロイナを返却する構想は放棄し、ロイナを留め置く
 十 其の月、夜出せられ、進駐軍別隊進駐隊員及主要行事

0523

の近き基地及び於ては、火災類を以て空軍の May Siles 空軍。

St. Hel. Quarters の人々、五月十三日及十四日、行合議別隊 May Siles、
 May Siles 他四二名、伊藤大和隊、隊員長、消火器長、等、二十二名、島原基地
 内二十五建物、被焼、火災、隊員及避難防止、等、三二名、の勤務時間、夜十時、
 翌朝、時、日、文、等、三二名、要、は、各、行、隊、隊、員、等、選、出、之、と、常、備、者、と
 して、取、扱、さ、れ、た。

四 五月八日、勞務者整理、別、と、勞、務、者、減、五、別、隊、 Capt. T. Quinn, Capt. Sander &
 Capt. Lt. Calender、出、席、校、務、業、として、五十名のレバー、ポール、を、H、内、に、設、け、
 必要、に、應、じ、之、を、使用、する、こと、に、以、外、の、夫、等、者、は、その、要求、を、極、力、で、成、ら、せ、
 請、願、者、に、使用、を、許、さ、す、こと、を、決定、し、た。

本信寫送附先 終戦連絡横濱事務所長 照野孝治 長

0524

RH'-0021

0323

電信寫

外機密

04401

總 番 號	二七九三三
符 號	平
日 時	昭和二十一年二月十二日 十六時十分
主 格 設	

麻生島出張所長
第二四號 大臣兼

吉田 總裁

往電第二二號に關し
(勞務月報に關する件)

再三の督促にも拘らず未だ貴縣報告に接しない爲總司令部に全報告提出出來ず甚だ迷惑してゐるから大臣兼同電ありたい
尙本件報告は毎月七日迄に報告すべく今後は遲滞なき様特別の注意ありたい

電信寫

04401

昭和二十一年二月十一日 十六時十分發
高松 本省
吉田總裁
第一〇四號
前田事務局長
(十一月分勞務月報報告)
第九六號(再電)以下略
配布先 文、電
(丁)

外務省

記帳済

0525

電信寫

支拂賃金	イ、一三七六〇圓イ、 ロ、三九九八九五圓 二〇	〇イ、一三七六〇圓 ロ、五三三二圓 イ、四五二九九八圓 二〇圓	なし
無償供與物資	なし	なし	なし

なほ購買の部は左の通り

平均要求数 六〇〇名

平均供出数 五三〇名

最終日就業者数 四六〇名

支拂賃金 八五八六〇〇圓

配布先 文、電、総設部長、総秘書、総設庶、當、經

0527

電信寫

D4401

最終日就業者数	イ、二五 ロ、四九四	イ、二五 ロ、四五一	イ、〇 ロ、四〇	イ、二五 ロ、五三四
平均供出数	イ、二五 ロ、四五一	イ、〇 ロ、三八	イ、〇 ロ、四二	イ、二五 ロ、四八九
平均要求数	イ、二五 ロ、五一三	イ、〇 ロ、四二	イ、〇 ロ、四二	イ、二五 ロ、五五五
摘要	常備	日備	合計	

昭和二一 八五八九 平 鹿兒島 十二月十三日一六〇〇 發給
本 省 川 十四日一〇〇〇 着
吉 田 總 敵 川 畑 出張所長
第四三號(老倉)
(勞務現況報告の件)
鹿兒島縣十一月分勞務現況左の通り

0526

外務省

外務省

RH'-0021

0325

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

2440/

昭和二一 八五九八 平 高松 十二月十三日 一四〇〇 發 絡設

吉田 總裁 前田事務局長

第一〇五號

(十一月分勞務月報報告)

往電第九六號に關し次の通り訂正せられたい

香川

D、イ、二四六、八五四圓六〇錢

ロ、三二〇、五一〇圓八八錢

(了)

配布先 文、電、絡設部長、秘書、絡設庶、管、經

外務省

記帳済

0528

電信寫

2440/

昭和二一 八五七九 平 鹿兒島 十二月十三日 一六二〇 發 絡設

吉田 總裁

川畑出張所長

第四二號(至急)

(勞務月報に關する件)

貴電第二四號に關し

十一月分勞務月報は當縣勤勞課より熊本事務局あて當出張所經由送付したが念のため更に十二月九日付鹿連第六號をもつて本官より直接設管部長あて郵送した。既に接調済みとは存するも念のため別電第四三號をもつて要點を報告する
なほ本月分よりは當出張所より直接總裁あて提出することと致したい。

(了)

配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡設管、經

外務省

0529

RH'-0021

0326

電信寫

P4401

昭和二一 八七〇九 平 大津 十二月十七日一四三〇發 絡設
 本省 十八日一四三〇着
 吉田 總裁 滋賀縣
 勞務月報十一月分は十二日發送済みなり。
 配布先 文、電、絡秘書、庶、營、經 (了)

外務省

電信寫

P4401

昭和二一 八六二二 平 水戸 十二月十四日一四〇〇發 絡設
 本省 十六日一四〇〇着
 茨城縣内務部長
 設 營 部 長
 (勞務月報)
 E-I-O、E-H-N-L
 配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡設營、經 (了)

外務省

RH'-0021

0327

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

94401

昭和二一 八七一五 平 旗濱 十二月十八日 一六時 五十分 秘設
 本署 十八日 一六時 五十分 濱
 總務 設務部長 鈴木事務局長
 第四五號
 (勞務月報繰出の件)
 任電第四二號に關し
 續續買地區より訂正があつたので神奈川縣分のDの口十月分繰
 越支拂高二、八二七、〇八三通八二號十一月分支拂高五〇、〇五
 五、八一二通四四號と訂正された(了)
 配布先 文、電、編設部長、秘書、給設課、營、經

外務省

電信寫

94401

外機密

東京部此多摩郡
 三鷹町下連雀四一
 神林 逸
 (出頭の件)
 元大藏省第一〇六號室に出頭ありたし
 設務課長

號 番 總	二八二四〇
號 符	平
昭和一一年十二月十七日 一六時 五十分	
管 主	絡設

不交記

0531

RH'-0021

0328

電信寫

p4401

外機密

總 番 號	二八三五〇
符 號	平
昭和一一年十二月十八日 一六時二〇分	
主 給 管	設

東海北陸事務局長
第六五號

設 營 部 長

(勞務月報に關する件)

石川、岐阜兩縣の日備、常備別勞務月報十月、十一月分を送付せられたい。

0533

電信寫

p4401

外機密

總 番 號	二八三四七
符 號	平
昭和二十二年二月一日 一時五分	
主 給 管	設

終連大分出張所長
第一四號

終連設營部長

(勞務月報に關する件)

貴縣の日備常備別勞務月報十月、十一月分を送付せられたい。

記帳簿

0532

RH'-0021

0329

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

外機密

04401

總 番 號	二八三五一
符 號	平
昭 和 廿 一 年 十 二 月 十 八 日 一 六 時 二 〇 分	
主 管	給 設

京都 吉岡事務局長
 第二四二號
 設 營 部 長

(勞務月報に關する件)
 京都府及び福井縣の日備常備別勞務月報十月、十一月分を送付せられたい。

0535

電信寫

外機密

04401

總 番 號	二八三五二
符 號	平
昭 和 廿 一 年 十 二 月 十 八 日 一 六 時 二 〇 分	
主 管	給 設

終戰連絡横濱事務局長
 第三〇號
 設 營 部 長

(勞務月報に關する件)
 貴局管轄下の各縣の日備、常備別勞務月報十月分十一月分を送付せられたい。

0534

RH'-0021

0330

電信寫

pp.c.c.1

昭和二十一 九〇〇二 平 鹿兒島 十二月廿八日 一四四五 發 絡設
吉 田 總 裁
本 省
川 畑 出 張 所 長

(勞務月報提出の件)

十二月分鹿兒島縣勞務月報左の通り再郵送す

A イ 五〇〇 口 四九六

B イ 五〇〇 口 四二八

〇 イ 五〇〇 口 五〇二

D イ 二八七一〇圓 口 三九八九三七圓五〇錢

(了)

配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡設庶、管、經

外 務 省

記帳済

0536

35

電信寫

pp.c.c.1

昭和二十一 六 平 厚木 一月三十一日 一四〇〇 發 絡設
吉 田 總 裁
本 省
今 井 出 張 所 長

(勞務月報に關する件)

十二月分勞務月報左の通り

A (イ) な し 口 一七二七

B (イ) な し 口 一七二七

〇 (イ) な し 口 一三八九

D (イ) な し 口 二七〇一 七五 一八六三

(了)

配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡設庶、管、經

外 務 省

0537

RH'-0021

0331